

【事務部門】

総長室

I 現状分析

評価基準1 理念・目的 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
1.1 大学の理念・目的は、適切に設定されているか。	E
2010年3月10日に公表した「法政大学の理念・目的および各種方針」の「1 大学の理念・目的」において、以下のミッション（中長期目標）を設定している。 1. 本学の使命は、「自由と進歩」の建学の精神をもって何事にも絶えず挑戦し、新しい伝統を創造し続けることである。 2. 本学の使命は、建学の精神に基づき、激動する21世紀の難局を開ける「自立的で人間力豊かなリーダーの育成と時代の最先端を行く高度な研究」を行うことである。 3. 本学の使命は、教育と研究を社会に還元することを通じて、「持続可能な地球社会の構築」に貢献することである。 「大学の理念・目的」としては、教育・研究・社会貢献についての方向性を明記しており、適切と判断できる。 あとは、「理念・目的」設定とは別に、より教育等の素養を明確にした全学的なビジョンを作成し、具体的カリキュラムに落とし込む必要がある。	1
1.2 大学の理念・目的が、大学構成員（教職員・学生）に周知され、社会に公表されているか。	E
HPなどで、既に学内外に広く公表している。	2
1.3 理念・目的の適切性について、定期的に検証を行っているか。	E
「法政大学自己点検委員会規程」の第8条において、「毎年度」点検評価を行うことになっている。	3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
・全国の大学に先駆けて、大学基準協会の新評価システムの評価基準に対応した「大学の理念・目的および各種方針」を作成し、HPなどを通じて、学内外に広く通知していること。 ・大学の理念・目的に基づき、各学部・研究科・事務部局について、関連した各部署の設定を既に依頼しており、5月末には出揃う予定であること。	
3 改善すべき事項	
大学全体の理念・目的を受けて、各学部・研究科の理念・目的の設定や3大ポリシー策定、さらには具体的なカリキュラム編成に至る過程で、その方向性と水準を担保する「ビジョン」の設定が別途必要となっている（未設定である）こと。	
中期目標番号	—
評価基準2 教育研究組織 (自己評定 C)	
1 現状の説明※	
2.1 大学の学部・学科・研究科・専攻および附属研究所・センター等の教育研究組織は、理念目的に照らして適切なものであるか。	E
「法政大学の理念・目的および各種方針」の「2 教育研究組織の編成原理」において、理念・目的に照らした教育研究組織の適合性について、言及している。 その内容は、各教育研究組織について「理念・目的との適合性」についての説明が主である。「編成原理」等については、これから具体的なアウトカムズを設定し、大学全体としてより明確にしていく必要がある。	4
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
評価項目（2）については、毎年実施される「自己点検・評価」活動によって、今後の継続的検証を行うシステムを整備していること。	
3 改善すべき事項	
当該基準については「法政大学の理念・目的および各種方針」において、「理念・目的との適合性」以外の「評価の視点」や、エビデンスとなる指標については未設定・未言及で、新評価システムに対応しているとはいえないこと。	
中期目標番号	—

評価基準4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針（自己評定 B）		
1 現状の説明		
4.1 教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマポリシー）を明示しているか。		E
「法政大学の理念・目的および各種方針」の「5 大学の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」において、以下の5つの方針を明示している。 1. 「自由と進歩」の建学の精神を理解し、何事にも挑戦する創造的姿勢を持つこと。 2. 自然、社会、人間、文化、歴史などに関する幅広い教養と時代の先端を行く専門分野の学識を修得して、自立的に自由な発想と柔軟な判断ができること。 3. 多様な言語を用いて自己の意見を説明し、他者に配慮しながら積極的にコミュニケーションできること。 4. 他者や他文化と協調・協同しながら、倫理観を持って目標の実現のために人間力豊かなリーダーシップを発揮できること。 5. 多様な知識と技術を用いて社会の事象を批判的に分析し、問題の発見と解決をはかりながら、持続可能な地球社会の構築に貢献できること。 「1 大学の理念・目的」の要件を、より具体的にブレークダウンしたものとなっており、適切と判断できる。		5
4.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示しているか。		E
「法政大学の理念・目的および各種方針」で「6 大学の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）」を記述されているが、未だポリシーが明確化されているとはいえない。 教育課程の編成方針を明確にするためには、ディプロマポリシーに基づく大学共通のビジョンおよび学修成果の設定が不可欠であるので、これらについて、教学組織を巻き込んだ合意形成に努めたい。		6
4.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。		E
HPなどで、学内外に広く公表している。		2
4.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		E
「法政大学自己点検委員会規程」の第8条において、「毎年度」点検評価を行うことになっている。		3
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
・上記の4つの評価項目についても、「大学の理念・目的および各種方針」で作成しており、HPなどを通じて、学内外に広く通知していること。 ・各学部・研究科・事務部局についても、関連した各部署の設定を既に依頼しており、5月末には出揃う予定であること。		
3 改善すべき事項		
4.2については、理念・目的と教育目標に関連したカリキュラムポリシーが明確化されているとは言えず、ビジョン設定と共に、共通の学修成果の設定とそれを担保する教育課程について、全学的な合意が求められること。		
中期目標番号	—	
評価基準5 学生の受け入れ（自己評定 A）		
1 現状の説明		
5.1 学生の受け入れ方針を明示しているか		E
「法政大学の理念・目的および各種方針」の「7 大学の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」において、以下の4つの基本方針を明示している。 1. 本学の「自由と進歩」の建学の精神を理解する者。 2. 何事にも絶えず挑戦する積極的で創造的意欲を持った者。 3. 学問に真摯に取り組む、新しい自己や世界の発見に取り組もうとする意欲を持った者。 4. 他者への思いやりを備え、自己の知識や能力を社会に役立たせる意欲を持った者。 内容は、概ね適切と判断できるが、「入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準」についての記述がないので、各学部・研究科のポリシーの内容を検証し、今後設定を検討したい。		7
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
大学全体のアドミッションポリシーについても、他大学に先駆けて、新評価システムに則った形で「大学の理念・		

目的および各種方針」で作成しており、HP などを通じて、学内外に広く通知していること。		
3 改善すべき事項		
評価の視点「5.1.2 入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示」が、アドミッションポリシー内で明確化されていないので、各学部・研究科のポリシーが出揃った段階で、検討する必要があること。		
中期目標番号	—	
評価基準 8 社会連携・社会貢献 (自己評定 A)		
1 現状の説明		
8.1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか	E	
「法政大学の理念・目的および各種方針」において、「10 社会連携・社会貢献に関する方針」を明示している。そこで、『グローバル化への対応』『社会との交流』『生涯学習の推進』という三つのコンセプトのもと、広く地域に目を向け、広範なジェネレーションに門戸を開き、社会に対して開かれた大学を志向する。そして、①公開講座・シンポジウムの開設、②社会人教育、生涯学習への対応とエクステンション・カレッジの設置、③地域社会との交流、④地方自治体との連携、⑤企業・民間団体との提携、⑥研究所の社会的活動、⑦大学の出版事業への参画、⑧教員の社会活動、といった活動をとおして社会への貢献を図る」としており、概ね適切である。 一方、評価の視点にある「国際社会への協力」や、理念・目的にある「持続可能な地球社会の構築」への貢献の記述が明確ではない等、改善の余地も残されている。		8
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
社会連携・社会貢献に関する方針についても、他大学に先駆けて、新評価システムに則った形で「大学の理念・目的および各種方針」で作成しており、HP などを通じて、学内外に広く通知していること。		
3 改善すべき事項		
評価の視点「8.1.2」で、地域社会と並んで「国際社会への協力」があるが、方針内での言及がないこと。および、理念・目的にある「持続可能な地球社会の構築」への貢献の記述が明確ではないこと。		
中期目標番号	—	
評価基準 9 管理運営・財務 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
9.1 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。	E	
「法政大学の理念・目的および各種方針」において、「11 管理運営方針」を定めているが、方針としては、一層の明確化が必要な点も残されている。 具体的には、当ポリシーの記述は「意思決定プロセス」や「各組織の権限と責任の明確化」が主であり、「中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知」への言及がない。また、事務職員の管理運営に携わる指針も併せて設定を検討したい。		9
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
管理運営方針についても、他大学に先駆けて、新評価システムに則った形で「大学の理念・目的および各種方針」で作成しており、HP などを通じて、学内外に広く通知していること。		
3 改善すべき事項		
方針は「9.1.2」から「9.1.4」についての言及が多く、評価の視点「9.1.1」で必要とされている、「中長期的な管理運営方針」と「大学構成員への周知」についての記述が明確でないこと。		
中期目標番号	—	

現状分析根拠資料一覧

1	1 大学の理念・目的 http://www.hosei.ac.jp/hosei/gaiyo/img/pdf/rinen_1.pdf
2	大学HP（法政大学＞法政大学について＞概要＞大学の理念・目的（PDF）） http://www.hosei.ac.jp/hosei/gaiyo/rinen.html
3	法政大学自己点検委員会規程（法政大学情報ポータルからのみ閲覧可能） https://dmwas01.as.hosei.ac.jp/doc/document/DocRegisterRefer.do?_dockey=101000548C2EE79E490454^4&_mode=0&_func=init
4	2 教育研究組織の編成原理 http://www.hosei.ac.jp/hosei/gaiyo/img/pdf/rinen_2.pdf

5	5 大学の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） http://www.hosei.ac.jp/hosei/gaiyo/img/pdf/rinen_5.pdf
6	6 大学の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー） http://www.hosei.ac.jp/hosei/gaiyo/img/pdf/rinen_6.pdf
7	7 大学の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー） http://www.hosei.ac.jp/hosei/gaiyo/img/pdf/rinen_7.pdf
8	10 社会連携・社会貢献に関する方針 http://www.hosei.ac.jp/hosei/gaiyo/img/pdf/rinen_10.pdf
9	11 管理運営方針 http://www.hosei.ac.jp/hosei/gaiyo/img/pdf/rinen_11.pdf

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	1 理念・目的	全学的にどのような大学を目指すのか、その方向性を示す「ビジョン」を策定する。	「理念・目的」を、具体化するための全学的な「ビジョン」の事務局素案を作成し、戦略本部会議や役員会での審議を依頼する	常務会議事録
2	1 理念・目的 9 管理運営・財務	大学の管理運営上で、職員が果たすべき「行動規範（方針）」を策定・公表し、それに基づき、全部局がPDCAを廻せるようにする	大学の管理運営上で、職員が果たすべき「行動規範」の事務局素案を作成し、戦略本部会議を経て、部長会議での審議を依頼する	戦略本部資料
3	2 教育研究組織	当該基準について、新評価システムの「評価の視点」に対応した改訂版を、作成・決裁・公表する。	当該基準で未設定の「評価の視点」（「教育研究組織の編成原理」「学術の進展や社会の要請との適合性」）について、他学部の当該基準を参照しながら、事務局素案を作成する。	事務局素案原稿
4	4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	当該基準 4.2 について、理念・目的と教育目標に関連したカリキュラムポリシーを記述した改訂版を、作成・決裁・公表する。	当該基準 4.2（カリキュラムポリシー）を明確化するため、ビジョン設定と共に、共通の学習成果の設定とそれを担保する教育課程について、全学的合意をえられるよう、事務局提案を行う。	事務局素案原稿
5	5 学生の受け入れ	当該基準 5.1.2 について記述されているアドミッションポリシーの改訂版を、作成・決裁・公表する。	評価の視点「5.1.2 入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示」が、アドミッションポリシー内で明確化されていないので、各学部・研究科のポリシーを参照して、事務局提案を行う。	事務局素案原稿
6	8 社会連携・社会貢献	「国際社会への協力」についても言及されている当該基準の改訂版を、作成・決裁・公表する。	評価の視点 8.1.2 の「国際社会への協力」についての言及がないので、事務局提案を行う。	事務局素案原稿
7	9 管理運営・財務	「中長期的な管理運営方針」についても明確化した当該基準の改訂版を、作成・決裁・公表	評価の視点「9.1.1」で必要とされている、「中長期的な管理運営方針」と「大学構成員への周知」に	事務局素案原稿

		する。	ついでに記述があまりないので、 明確化すべく事務局素案を作成する。	
--	--	-----	--------------------------------------	--

総長室（広報・広聴課）

I 現状分析

評価基準 10 内部質保証 （自己評定 A）		
1 現状の説明		
10.1 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか		E
大学公式ホームページ上に「大学評価」「大学の情報公開」のサイトを作成し、公表している。		1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
とくに「大学の情報公開」については、他私大に先駆けてホームページ上で公開したこと。		
3 改善すべき事項		
ホームページの当該サイトにアクセスする外部者にとって、より見やすく理解しやすいようにホームページの改善をはかること。		
中期目標番号	—	

現状分析根拠資料一覧

1	大学 HP 「大学評価」 http://www.hosei.ac.jp/hosei/torikumi/johokokai/index.html 「大学の情報公開」 http://www.hosei.ac.jp/hosei/torikumi/johokokai/index.html
---	--

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	10 内部質保証	ホームページ上での大学諸活動についての点検・評価結果のサイトを、より見やすく理解しやすいものにするよう、継続的に改善をはかる。	ホームページ上で大学が発信する情報をより見やすくするため、トップページのリニューアルを行う。	更新ホームページの公開

III 大学評価報告書（総長室全体）

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）	
1 理念・目的	<u>概評</u> 2010年3月に大学の理念・目的に応じたミッションステートメントを公表されており、これに基づいて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーやアドミッション・ポリシーを段階的に策定されていくとのことであり、順次整備されていくようであり、今後の整備が期待される。
2 教育研究組織	<u>概評</u> 教育研究組織の編成原理において同組織の適合性についての説明がなされているが、「評価の視点」やエビデンスなどで新評価システムに対応していないとのことで、今後の課題として残る。
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	<u>概評</u> ディプロマ・ポリシーに基づいた大学共通のカリキュラム・ポリシーが、未設定とのことでまだ時間を要する。
5 学生の受け入れ	<u>概評</u> 学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の4つの基本方針が設定されているが、

	学部・研究科に落とし込んだものはこれからということであり、今後の議論が待たれる。
8 社会連携・社会貢献	<u>概評</u> 国際社会への協力および持続可能な地球社会の構築以外は具体的な言及がされているようである。それぞれ教員の研究などでは貢献がされているようであるが、法人としての対応が望まれる。
9 管理運営・財務	<u>概評</u> 中長期的な管理運営方針と大学構成員への周知の記述が明確でないとのことである。
中期・年度目標に関する所見	
評価基準に沿って概ね適切に中期および年度とも目標がよく設定されているといえる。	
2009 年度目標の達成度に関する所見	
概ね年度目標は達成されている。	
総評	
現状分析、目標の設定およびその達成度ともよく成果があがっているようである。若干の課題が残されているようであるが、教学部門の協力が不可欠であり、根気強く浸透させていくことが望まれる。	

大学評価室

I 現状分析

評価基準 10 内部質保証 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
10.1 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	E
自己点検評価の実施およびその結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしている。 ・自己点検・評価の実施については、2009 年度から自己点検委員会、大学評価委員会、企画委員会の 3 つの委員会が相互に機能し改善をはかる体制を再構築した。2008 年 11 月より新設された大学評価室はこれらの委員会を統括する部局である。自己点検の実施部局においては、自己点検委員会の議を経て <u>自己点検委員会規程（別表）</u> の改正（最新化）手続きをとり、年間スケジュール（<u>別紙</u>）についても確認している。 ・自己点検・評価結果の公表については、毎年「<u>自己点検評価報告書</u>」の冊子を作成し、電子データを大学ホームページ上で公表している（<u>資料</u>）。また、外部から要求される大学評価室関連情報の公開結果については、「<u>外部コミュニケーション記録</u>」により記録している。	10.1-1 10.1-2 10.1-3 10.1-4 10.1-5
10.2 内部質保証に関するシステムを整備しているか	E
内部質保証システムは整備されている。 ・内部質保証の方針と手続きの明確化については、法人としての「<u>内部質保証に関する方針</u>」を定めている。この方針は 2010 年 3 月 10 日の理事会において承認されている。方針については、年に 1 度常務理事会において見直しする手続きとなっている（<u>再提案文書</u>）。方針は <u>ホームページ</u> で学内・学外に周知している。 ・自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムが確立しているかどうかという観点では、法人全体の PDCA サイクルのなかで有効性を検証する必要があることから、大学評価委員会の評価を終えた段階で主査・副査が評価者の視点でレビュー項目を提案し、外部委員が総合的な視点で提案することになっている。第 3 回の同委員会を担当理事はこれを集約しレビューを行い次年度以降への改善事項を確認するしくみとなっている（<u>自己点検レビュー記録</u>）。	10.2-1 10.2-2 10.2-3 10.2-4
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか	E
・組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実について 自己点検・評価は学内の各組織を運用単位として位置付けている（自己点検委員会規程別表）。個人レベルについては、教員と職員の取り組み状況は統一していない。教員個人の自己点検については、全学的な方針が整備されているだけでなく各教学組織の判断によるところである。職員個人については、職員組織全体の合意のもと 2008 年度までは、部・課目標の一環として管理職が実施していた。2009 年度は新たな自己点検体制の一環として部長以外の管理職および主任（担当）について実施した（<u>様式 7-1, 7-2</u>）。	10.3-1 10.3-2 10.3-3 10.3-4

・学外者の意見の反映については、大学評価委員会の委員としてあるいは評価員として専門的研究者に委嘱する。大学評価委員会委員については、全学部に対する評価コメントをいただく予定。評価員については、副査として実際の評価作業チームに参画している（大学評価委員会名簿）。 ・文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応については、文部科学省からの指摘について2009年度履行状況調査（アフターケア）において確認済みである（別紙）。認証評価機関からの指摘事項に関しては、2010年度に助言として指摘された該当学部等の対応状況を確認する予定である（改善報告書作成の依頼）。	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
・学内に外部委員を含む大学評価委員会を別途設置し、自己点検の客観性を高めている。 ・学部長推薦、学外者などの積極的な任命により、評価員の公平性を担保している。 ・自己点検の主体者として学部長、研究科長、事務部長等の責任者を位置づけている。 ・事務便覧やアンケートなど評価項目に対応した可視化データシステムを独自で開発し各種のエビデンスとして活用している。 ・各学部等が、理念・目的、3ポリシー、教育目標等の方針を設定し教育改革に取り組んでいる。	
3 改善すべき事項	
・現在は過渡期でもあるが、大学基準協会の新基準に適応した内部質保証システムを構築する必要がある。 ・自己点検評価実施にあたり、作業負担をできるだけ軽減しつつ、大学・学部の質やブランド力向上等のメリットが期待できる運営が求められる。 ・大学評価支援システムの機能拡充と利便性を向上する。 ・中長期的には自己点検評価の結果を大学の経営戦略に活用する仕組みを整備する必要がある。	
中期目標番号	1, 2

現状分析根拠資料一覧

10.1-1	自己点検委員会規程別表
10.1-2	自己点検年間スケジュール表
10.1-3	自己点検評価報告書 <配布済みにつき省略>
10.1-4	法政大学大学評価室のホームページ http://www.hosei.ac.jp/hyoka/tenken/index.html
10.1-5	外部コミュニケーション記録
10.2-1	内部質保証に関する方針
10.2-2	法政大学の理念・目的および各種方針について（再提案）
10.2-3	法政大学のホームページ（大学の理念・目的） http://www.hosei.ac.jp/hosei/gaiyo/rinen.html
10.2-4	自己点検レビュー記録
10.3-1	様式 7-1, 7-2
10.3-2	大学評価委員会名簿
10.3-3	2009年度履行状況調査結果
10.3-4	大学基準協会への改善報告書ならびに完成報告書の提出の依頼について（報告）

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標（2010-2014）	2010年度目標	達成指標
1	10 内部質保証	（内部質保証） 2012年の認証評価受審を前提として、内部の質向上・質保証に主眼をおき、外部評価を積極的に取り入れた自己点検評価（PDCA サイクル）を実施する。 自己点検評価は、認証評価受審後も毎年継続しスパイラルアップを図るとともに、自己点検評価の	大学基準協会の新評価基準に対応した自己点検評価を実施する。 2010年度実施にあたり以下を目標とする。 ・可視化データ項目を前年度比1.5倍に増加し利用環境を向上させる。 ・付属校における自己点検評価の在り方の論点を整理する。	自己点検評価報告書、可視化データ項目一覧、学校評価研究会報告書

		結果を大学の経営戦略に活用する仕組みを整備する。 2014 年度末に自己点検評価システムの妥当性・適切性について検証する。	・評価項目ごとの水準評価の評価基準を整備する。 ・国内の大学における IR 実施状況を調査・分析する。	
2	10 内部質保証	(情報公開) 情報公開の社会的責務の観点から、自己点検評価活動の結果をはじめ認証評価結果等について情報発信を積極的に行う。 公開情報の充実化を図る。	2010 年度大学評価室発行の刊行物をホームページで随時公開する。 学内外からの情報発信に関する要請に積極的に対応する。	ニューズレター発行、自己点検評価活動の記録、コミュニケーション記録

Ⅲ 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）	
10 内部質保証	概評 自己点検評価の結果を大学の政策に生かすことが課題とされる。
中期・年度目標に関する所見	
内部質保証に関する目標設定については、2012 年の認証評価受審という明確な目標があるため、着々と年度目標に反映されているといえる。	
2009 年度目標の達成度に関する所見	
4 項目の中期・年度目標について、ひとつを除いて A という自己評価は及第点といえる。	
総評	
大学評価室において、評価の担当部局であることをよく認識されており、他の部局の模範とされる事例である。	

総長室付エクステンション・カレッジ事務室

I 現状分析

評価基準 6 学生支援（自己評定 B）	
1 現状の説明	
6.2 学生への修学支援は適切に行われているか。	E
学生の課外学習の場として、語学講座、学生キャリアアップ講座、資格取得支援講座他を提供している。学部からの要望により開講している講座もあり、また、開講講座の種類は学生のニーズにほぼ対応している。質が確保された講座を安価で提供している。 なお、講座開講にあたり、学士力向上施策との連携を検討しており、また、2010 年度にキャリアセンターから業務移管された公務員試験対策講座について、支援策を検討している。	1・2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	1
評価基準 8 社会連携・社会貢献（自己評定 C）	
1 現状の説明	
8.2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	E
教育研究の成果の公表と社会へのサービス活動として、一部の学部及び研究所の教員が講師となり、文化教養講座他を実施している。また、三鷹校では、地域住民に文化教養講座を提供している。	1・2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	

特になし。	
中期目標番号	2
現状分析根拠資料一覧	
1	2009 年度 エクステンション・カレッジ講座 開講実績一覧 (PDF)
2	2010 年度 エクステンション・カレッジ講座 開講予定講座一覧 (PDF)

Ⅱ 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	6 学生支援	学生への提供講座について、種類・内容を精選、充実させ、受講満足度を高め、財政面で安定した運営を維持する。	① 公務員試験対策講座の展開方針を決定する。 ② 学士力向上施策との連携を模索する。 ③ ニーズの変化に対応した講座の開講を決定する。	① 2011 年度講座内容の決定 ② 連携具体策の決定 ③ 2011 年度開講講座の決定
2	8 社会連携・社会貢献	社会貢献に資する講座について、常に内容を精査し、受講満足度をより高め、財政面で安定した運営を維持する。	① 受講満足度を高めるよう講座内容を見直す。 ② 社会貢献に資する全学の公開講座について、他部局との連携により、一括広報の展開方法を検討、決定する。	① 2011 年度講座内容の決定 ② 広報展開方法の決定

Ⅲ 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）	
6 学生支援	<u>概評</u> 語学講座，学生キャリアアップ講座，資格取得支援講座等よくニーズに沿った開設がされている。
8 社会連携・社会貢献	<u>概評</u> 本学の教育・研究を社会と連携させ，社会貢献させるという観点では，能楽講座，沖縄文化講座等一部存在するものの，さらなる努力が望まれる。
中期・年度目標に関する所見	
学生のニーズ把握とそれに応じた講座開設にはよく対応できているものの，運営委員会を活性化させる体制づくりに課題が残る。	
2009 年度目標の達成度に関する所見	
学生のニーズ把握とそれに応じた講座開設にはよく対応できているものの，運営委員会を活性化させる体制づくりに課題が残る。	
総評	
短期的には講座開設内容に気を配るなどうまく運営されているようであるが，中長期的な方針が定まっていななどカレッジの位置づけがないことに不安がある。早期に方針決定をし，カレッジの目的を明確にすべきである。	

法人本部

総務部

I 現状分析

評価基準9 管理運営・財務 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
(9.1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか	E
(9.1.2) 意思決定プロセスの明確化 法人における方針及び個々の事業等の実施については、各事務部局が実施案を企画・立案し、最終意思決定機関である理事会が決定する。なお、事業の内容や費用の多寡により権限が委譲されており、寄附行為や理事会が定める職務権限規程等に基づき常務理事会や総長、担当理事、事務部局長以下において決裁し、業務を執行している。前述のように、法人における意思決定プロセスは、規程等で明確に定められており、その手続・権限に基づき適切に行われている。 (9.1.3) 教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化 教学組織（大学）は、教育研究に関する権限と責任を有し、それは学則、学部長会議規程、教授会規程等で定められている。法人組織（理事会等）は、経営に関する権限と責任を有し、それは寄附行為等で定められている。 教学組織と法人組織は両者の明確な役割分担が必要であるが、教学に関する事項については学部長会議や各教授会、専攻委員会等で審議し、事務分掌に属する事項については部長会議で審議し、審議・検討段階において審議機関を分けることにより分担の徹底を図っている。両者で調整が必要な事項については、担当理事または事務部長等と学部長または教授会主任等で調整を行っている。 (9.1.4) 教授会の権限と責任の明確化 教授会の権限と責任は、学則、教授会規程等の規程で定められている。学則第10条3項には教授会の審議事項が、教授会規程には教授会の職務が定められている。	1 2 3 1 4 5 6 4 6
(9.2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか	E
(9.2.1) 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用 各事務部局が関係法令に基づき規定の制定及び改廃を企画・立案し、最終意思決定機関である理事会が決定する。なお、規定の種類や内容により権限が委譲されており、寄附行為や理事会が定める職務権限規程等に基づき常務理事会や総長において決裁している。 関連法令の制定・改正に伴い学内規程を制定・改正し、学内組織の改編に伴った関連諸規程の改正等の規程の見直しを随時行うなど、運営と規程の間に齟齬が生じないように調整を図りながら、関連法令及び学内諸規程の遵守に努めている。業務を遂行する際には、関連法令及び学内諸規程を確認をおこなっているため、適切な運用ができています。 (9.2.2) 学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化 本学は、総長を「理事長」とし、かつ「学長」と寄附行為に規定している。理事長としての権限は、寄附行為において「ア.理事長は、この法人を統括し、この法人を代表すること、イ.理事長以外の理事はこの法人を代表することはできない」と定めている。学長としての権限は、学則において「校務を掌り所属職員を統督する」と定めている。総長は、大学の最終意思決定機関である理事会とその諮問機関である評議員会の招集権を有しているだけでなく、教学の意思決定機関である学部長会議の議長を務めている。 学部長の権限と責任については、学則において「教授会の決議に従い、学部の重要事項を行う」と定めている。また学部長会議は、学則において「各学部の共通事項を審議する」と定められている。 研究科長の権限と責任については、専門職大学院学則において、「研究科教授会の議にもとづき、研究科の重要事項を行う」と定めているが、他の大学院については、規程に定めがない。 （常務）理事については、寄附行為において「この法人の日常業務を分掌する」と定めており、各（常務）理事の役割分担は理事会で決めている。各担当理事の権限と責任は職務権限規程で定めている。 (9.2.3) 学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性 【総長】 本学は総長制を採っており、寄附行為に法政大学総長は「この法人の理事長とし、かつ、この法人の設置する大学の学長とする。」と定めている。	1 2 4 5 6 7 10 1 8

総長の選出及び選任手続きは、寄附行為及び総長候補者選出規則・同推薦規則・同選挙規則において厳格に定めている。規程に基づき選出された候補者について、理事会が任命する手続きが適切に行われている。（2007年度選出時については、前述の規程の他、「特例措置」を設け、「特例措置」により総長候補者を選出した。）		9
なお、現行の役員選出制度については、その制度の決定過程・内容に課題を残しているため2011年度から就任する総長の選出に向けて、現行の制度を見直し、検討しているところである。		
【学部長】及び【研究科長】		
学部長及び研究科長の選出方法については、各教授会規程において教員間の「互選」と規定し、各教授会に選出方法を委ねている。互選により選出された学部長予定者は、学部長会議において承認された後に法人手続きとして理事会において任命される。この手続きは、教学・法人双方の最高議決機関において承認・決裁されており、適切な手続きのもとに行われている。		6
(9.3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか		E
(9.3.1) 事務組織の構成と人員配置の適切性		
事務組織の構成については、各事務部局が業務の効率化やサービス機能の向上等を勘案し改善案を策定し、部長会議や統括本部長会議で審議の上、最終的に理事会で決定している。		11
2009年度には事務組織の見直しを行い、実態に合うように規定の整備を行った。		
(9.3.2) 事務機能の改善・業務内容の多様化への対策案		
2009年度には教育開発支援機構の設置に伴い、学務部の組織改組によるFD推進センター・学習環境支援センター及び市ヶ谷リベラルアーツセンターの設置やサステナビリティ研究教育機構の設置に伴う事務組織の改組を行った。		11
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし。		
3 改善すべき事項		
事務組織を構成する人的資源（職員人数等）の補充が十分とは言えない状況にある。そのため、各事務部局における業務の多様化に対して十分なサービスを提供する体制を整備できるよう、人材配置の検討等が必要である。		
中期目標番号	1, 2, 3	
評価基準10 内部質保証（自己評定 B）		
1 現状の説明		
(10.1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか		E
(10.1.2) 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応		
2009年度に「学校法人法政大学情報公開規程」を制定し、2009年12月1日より本規程に基づき、本学が保有する情報を本学HP上で公開している。本規程中に、情報公開の内容・方法、情報公開請求への対応等を定めており、その規程に基づき適正に運用している。		12
自己点検・評価報告書についても本学HPで公表し、説明責任を果たしている。		13
(10.2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか		E
(10.2.2) 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底		14
コンプライアンス遵守については、経営倫理綱領、公的研究資金不正防止、個人情報保護、ハラスメント防止、内部通報等に関する規程を制定し、その対策に取り組んでいる。		15
事務部門については、業務の適正な執行を図る目的で、監査室が隔年で内部監査を実施している。		16
(10.3) 内部質保証システムを適切に機能させているか		E
(10.3.3) 学外者の意見の反映		
寄附行為に基づき、評議員の半数程度を卒業生、学識経験者、功労者から選任し、評議員会等の意見を聴取し、大学経営の参考としている。		1
法政大学第三者評価委員会規程に基づき第三者評価委員会を設置し、経営の合理化・健全性の維持向上を図っている。外部からの評価は、大学運営の質の向上だけでなく、外部に対する信頼性の向上にもつながると受け止めている。		18
		19

2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
情報公開については、他私大に先駆け情報公開規程を制定・施行し、本学が保有する情報（法人文書）を積極的に外部へ公開している。法人文書の情報公開に係る開示手続きの詳細を Web 上に分かり易く表示し、さらには「法政大学が積極的に公開する情報（ガバナンス、教育研究体制、社会貢献、経営）」の詳細事項を Web 上に掲載することにより、情報公開に積極的に取り組む本学の姿勢を外部へアピールしている。 卒業生評議員・卒業生理事、学識経験者・功労者評議員、監事を設けており、さらには第三者評価委員会を設けて、経営の合理化・健全性の維持向上を図っている。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	4, 5

現状分析根拠資料一覧

1	「寄附行為」 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第 01 編 基本→規程第 0001 号
2	「職務権限規程」 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第 01 編 基本→規程第 0033 号
3	「【2010 年度】総務部総務課各種決裁・手続き等の手引き」 P 11
4	「学則」 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第 02 編 学則・教授会規程→規程第 0003 号
5	「学部長会議規程」 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第 02 編 学則・教授会規程→規程第 0770 号
6	「教授会規程」 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第 02 編 学則・教授会規程
7	「【2010 年度】総務部総務課各種決裁・手続き等の手引き」 添付資料No.1 「理事の業務分担（管理・監督）について」
8	「総長候補者選出規則・同推薦規則・同選挙規則」 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第 01 編 基本→規程第 0910 号，規程第 0911 号，規程第 0912 号
9	「大学院教授会規程」 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第 02 編 学則・教授会規程
10	「専門職大学院学則」 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第 02 編 学則・教授会規程→規程第 0749 号
11	「事務規程」「事務分掌規程」「事務機構図」 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第 03 編 組織→規程第 0029 号，規程第 0030 号，規程第 0031 号
12	情報公開規程 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第 05 編 総務→規程第 1028 号
13	法政大学HP→「法政大学について」→「法政大学の取り組み」→「大学の情報公開」→「法政大学が積極的に公開する情報」→「1. ガバナンス 自己点検・評価報告書」 http://www.hosei.ac.jp/hyoka/tenken/houkoku_2009.html
14	「公的研究補助金等に関する不正防止ガイドライン」「公的研究補助金等に係る不正に関する内部通報制度運用規程」 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第 14 編 研究機関・その他付属施設→規程第 0917 号，規程第 0920 号
15	「プライバシーポリシー」「個人情報保護規程」「個人情報の取扱いガイドライン」「個人情報開示のガイドライン」 事務システム→文書管理→保存文書系→001規定集→第05編 総務→規程第0846号，規程第0461号，規程第0847号，規程第0565号

16	ハラスメント防止・対策規程 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第 11 編 学生→規程第 0953 号
17	「内部通報者の保護等に関する規程」 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第 05 編 総務→規程第 1036 号
18	法政大学第三者評価委員会規程 事務システム→文書管理→保存文書系→001 規定集→第 01 編 基本→規程第 0729 号
19	第三者評価委員会第Ⅲ期報告書

Ⅱ 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	9 管理運営・財務	理事会・常務理事会が重要課題を効率的に審議し、政策決定機能を重視する体制を構築するとともに、事務組織の企画・立案機能を強化するために、「統括本部長制度」を効果的に機能させる。	「統括本部長制度」に関する以下の課題について検討を進めるため、事務局として適切な資料の提出や提言を部長会・常務理事会に行う。 ①「統括本部長制度」の継続 ②理事長の補佐体制としての「統括本部長制度」の在り方の検討（職務権限委譲、各統括本部のグルーピングの適切性、部課長や主任権限の引き上げ等）	①部長会への提案 ②部長会の審議結果 ③常務理事会への提案
2	9 管理運営・財務	学内諸規程の整備とその適切な運用を進める。	①各部局と協力して学内諸規定の整備を行う。 ②各部局が業務を遂行するにあたって、より適切な判断ができるような職務権限規定等の改正もしくは「科目区分一覧」等の補助資料の整備を行う。	規程の改正状況
3	9 管理運営・財務	役員選出にあたっては、経営能力を評価しつつ民主的な手続きで選出できるように、確実性、継続性のある選出方法を策定し、学校法人の戦略マネジメントを強化する。	①大学構成員の理解を得られる役員選出の新規則を制定する。 ②新規則による次期役員選出を円滑及び適切に実施し、期日までに新役員を決定する。	①規則の新規制定・施行 ②所定期日以内での役員決定
4	10 内部質保証	自己点検・評価の結果等の情報を積極的に公表する。さらに公表内容を現状より拡大し、社会に対する説明責任を果たす。	①2009 年度制定の情報公開規程の確実かつ適切な運用を行う。 ②情報公開の内容の拡大を行う。	情報の公開状況
5	10 内部質保証	法令・学内諸規定・モラル遵守のための体制を構築する。	内部情報を適正に管理するため、情報セキュリティ規程の制定・施行をする。	規程の新規制定・施行

Ⅲ 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）	
9 管理運営・財務	<u>概評</u> 最終意思決定機関である理事会までのプロセスは規程により明確化されており、権限の委譲も適切に行われ、また、教学組織と法人組織の権限と責任も明確に区分され、両者の調整機能

	も保持していることが見受けられる。 関係法令等の制定・改正が行われるたびに、管理運営に関する諸規程等が整備され、大部は適切に運用されていると見られる。 学長、学部長・研究科長（一部、未規程あり）および各理事の権限と責任も概ね明確であり、学長選考および学部長・研究科長の選考・決定も所定の手続きに従って、適切に実行されていると見られる。 事務組織に関しては、2009 年度に組織の見直し改組を行い、事務機能の改善・業務内容の多様化への対応を行っているが、反面業務の多様化への対応により既存部局への職員の補充が不足している点是否めない。適切な事務組織が維持できる体制の検討が必要であると認識しているので課題解決に向け検討を進められたい。 <u>規程の整備に関する指摘事項</u> ・専門職大学院以外の大学院研究科長の権限と責任について 規程に定めがない。組織上重要な問題であり早急に対応する必要がある。 ・教授会の審議事項について 学則第 10 条（教授会）3（2）では、「教授、…助手の<u>選考</u>」と規定しているが、法学部教授会規程第 3 条では、「教授、…助手の任免は、教授会の議決を経ることを要する。」と規定している。 法学部教授会で任免を議決して「決定」した者を「選考」するとは、下位規程が上位規程を超えることになる。 学則上の「選考」と法学部教授会規程の「議決」との関係性を明らかにすべきである。 ・教員の就業規則の制定について 教員に関する諸問題は、各学部の教授会規程により教授会内部で措置されているため、法人としての対応、教員個人としての対応が見えない。速やかな制定が望まれる。
10 内部質保証	<u>概評</u> 情報公開の内容・方法および情報公開請求の対応に関しては、「学校法人法政大学情報公開規程」を整備し、積極的な情報発信に努めていると見られる。 内部質保証については、「法政大学第三者評価委員規程」を制定し、第三者による評価を実施し、ホームページ上で公開している。優れた取り組みとして評価できる。
中期・年度目標に関する所見	
設定シート 2.3.4 の年度目標と達成目標は、適切性と具体性を有するが、1 の場合は、達成指標が提案のみでどうするのかの具体性が欠けていると思われ、後の検証が困難になるのではないかと。 5 の目標設定では、法令・規程・モラルの遵守のための体制構築 ⇒ 具体的な仕組みづくり ⇒ 仕組みの有効性の確認という流れではないかと、と思われ情報セキュリティ規程の制定・施行は 2 に含まれると考えられる。	
2009 年度目標の達成度に関する所見	
総務部（オレンジネット校友課を除く）における年度目標は概ね達成されており、改善の努力がうかがえる。 しかしながら、オレンジネット校友課 11 件のうち自己評価 D（未実施）が 4 件あり、改善策も具体性に欠けていることが見受けられる。また、オレンジネット校友課の業務は極めてわかりにくい。大学生保護者の集まりである大学後援会との関係、他方では卒業生同窓会の校友会との関係を担ったりしており、業務がどう展開されているのか分かりにくい。組織目的のわかりにくさが、こうした自己評価にも現れているのではないかとと思われる。	
総評	
総務部（オレンジネット校友課を除く）の評価は、概ね適切であると評価できる。明文化された規定に基づいて管理運営を行っており、また、内部質保証のための取り組みについても概ね適切であると評価できる。 中期・年度目標についても、一部検討の余地はあるものの、目標の適切性や具体性は概ね備えていると評価できる。 2009 年度の目標の達成度も、初年度の試みとしては努力の跡が見られる。一部未達成の項目については、担当セクションの今後の目標設定の再構築に向け努力されることが望まれる。	

人事部

I 現状分析

評価基準 9 管理運営・財務 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
(9.3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか	E
(1) 事務組織の構成と人員配置の適切性（特に人員配置の適切性について） ① 2009 年度に、当面専任職員は 400 程度を適正人員とし、その中で時間外の均衡を実現していくという目標設定ができた。 ② 人事ウェブサービスの取り組みが進み、課員の時間外情報など共有化が進んだ。 ③ 中長期採用計画は選択定年、新規事業、パワーシフト、病欠など不確定要素があるため困難な課題となっている。ある程度の人員変動を吸収できるような業務改善の推進が必要である。 ④ 当面は時間外突出部局の解消を目標とし適正な人員配置につなげていく。 ⑤ 非専任職員のありかたについての検証、検討が進んでいない。 (2) 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応 ⑥ 事務組織の専門性の向上、事務の効率化のため、PDCA サイクルによる目標管理を確実に実施することとしている。 ⑦ 部・課目標の設定、検証といった一連の流れを部内のコミュニケーションツールとして活用し、事務組織内の専門性の向上、業務の効率化に向けての部下育成を行う体制を確立する必要がある。 (3) 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用 ⑧ 新入職員採用にあたっては、採用目的（協働、企画提案力、コミュニケーション能力等）を明確にし活動を行っている。 ⑨ 昇格基準については現行制度を見直し、特に若手職員に活力を与えることがでいきる仕組みを再構築する時期に来ている。	1 2 3 4 5
(9.4) 事務職員の意欲・資質向上を図るための方策を講じているか	E
(1) 人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善 ① 監督職、管理職への昇進時に人事考課を実施している。 ② 昇給に関しては欠勤、遅刻を判断基準としている。 ③ 昇格評価（次長昇格）、推薦書の評価基準を評価者によってぶれが生じにくいものにする必要がある。 ④ 若手職員のモチベーションを高めるための施策が進める必要がある。 ⑤ 主任、一般職に業務評価を広げる土壌ができていない。 (2) スタッフ・ディベロップメントの実施状況と有効性 ⑥ 2008 年度より研修体系の見直し再構築を行い実施しており、今後も実施する。 ⑦ 研修結果の共有、評価を「学内公開方式」で行っているが、参加人数が多いとは言えない。有効な評価には参加者数を増やすことが不可欠である。 ⑧ 研修派遣など見直しが未実施の部分がある。	5
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
1. 採用新入職員採用にあたっては、採用目的（協働、企画提案力、コミュニケーション能力等）を明確にし活動を行い本学に有用な人材を採用できている。 2. 特に階層別研修については再構築が進み実績をあげている。 3. 人事ウェブサービスによる情報提供、情報共有を進めることができている。	
3 改善すべき事項	
1. 人事異動方針、異動基準の策定と共有。結果の検証 2. 目標管理制度を担当レベルまで徹底して行い、部下育成に活用する 3. 特に若手職員の活性化に主眼においた人事諸制度の実施 4. 研修体系見直しの継続	
中期目標番号	1, 2

現状分析根拠資料一覧

1	職種別職員数一覧
2	時間外偏差値分布表
3	労働時間偏差値分布表
4	職員採用基準
5	2010 年度研修一覧

Ⅱ 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	9 管理運営・財務	9.3 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか (1) 本学が求める人材を確保するとともに適材を適所に配置し、組織の活性化を図る。 (2) PDCA サイクルを活用した目標管理制度を確実に実施する。この制度を部・課内のコミュニケーションツールとして活用し、事務組織内の専門性の向上、業務の多様化への対応、効率化などを行える体制作りに生かしていく。	1. 人材育成、業務の均衡化を重点においた「人事異動方針・異動基準」を策定し共有する。また、運用状況、運用結果について検証する。 2. 組織単位の構成員全員が目標の策定に関わり、一致して目標達成に向けて取り組む仕組みを確立する。	新たな異動基準・異動方針の制定 時間外・業務時間の均衡化 部・課・担当目標及び評価の公開
2	9 管理運営・財務	9.4 事務職員の意欲・資質向上を図るための方策を講じているか。 (1) 職員の活性化に主眼をおいた現行諸制度の点検、見直しをする。2008 年度に部長会議より提出された「人事諸制度の見直し」問う真を、優先順位をつけ実現する。 (2) 全ての階層に研修の機会を提供し、職員としてのキャリア形成を着実に行う。	3. 若手職員の活性化を主眼に置き、登用基準の在り方、役職・身分と資格のリンクについて見直す。 4. 2008 年度より実施している研修体系の見直しを進める。特に未実施の派遣研修について制度化する。	新たな登用基準の制定 研修体系の構築

Ⅲ 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）	
9 管理運営・財務	<u>概評</u> 大学業務を支援する事務組織と人員の配置、さらにそれを担う職員処遇は、概ね適切に実行されていると見受けられる。 しかしながら、業務の多様化への対応により既存部局への職員補充不足を生じている点は総務部でも指摘しており、適切な事務組織が維持できる体制の検討が必要かと考えられる。 新入職員の採用に向けては、有用な人材採用の目的を明確にして募集対象を広く求める活動を行っている。 職員研修については階層別の研修に積極的に取り組みを行っている一方、資質向上に向けた研修体系の見直しを含めた方策を検討していることが窺われる。 現在、人事考課は、昇進時に監督職、管理職に実施しているが、評価者により評価内容にブレがあり評価の適正化を図るため一層の検討が必要であること、今後、若手職員の活性化を図るため昇格基準の見直しを軸に新たな人事諸制度の検討を模索していることが見受けられた。
中期・年度目標に関する所見	
中期目標と年度目標はリンクしており適切である。また、年度目標の達成指標は具体性を備えており、検証も可能	

な事柄となっている。
2009 年度目標の達成度に関する所見
課題 8 件中、自己評価で未達成とした C 評価が 2 件（25%）ある。専門領域の人材育成に関係して専門領域を特定しようとしたもの、およびアドミニストレーターの役割の明確化させ養成を目標に掲げたものである。いずれも人事部単独として検討するには荷が重過ぎると総括されているが、目指す方向は必要なことと考えられるので、目標設定に工夫があればよいと思われる。
なお、この件を全学レベルに展開するためには、職員全体の意識改革をどう図るか、人事部の別の課題でもある。
総評
事務量の増加、業務の多様化に対応するため、人員の採用、配置に工夫をしている。職員の意欲や資質向上にも積極的に取り組んでおり、人事部の取り組みは概ね適切であるといえる。

経理部

I 現状分析

評価基準 9 管理運営・財務 （自己評価 A）	
1 現状の説明	
9.5 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立しているか。 1) 中・長期的な財政計画の立案 2) 科学研究費補助金、受託研究費の外部資金等の受け入れ状況 3) 消費収支計算書比率および貸借対照表関係比率の適切性	E
1) 予算検討委員会で学費定率漸増率、経費削減率、新規事業等の方向性を審議し、更に建設計画を見直した内容で毎年作成し、常務会等上部組織に報告している。 2) 毎決算後、帰属収入に対する運用収入比率等を求めた現状分析を実施している。また、日々は運用基本方針に則った資産運用を目指している。 3) 毎年度決算終了後、同規模他私大との財務分析比較を作成し、本学の位置付けを確認している。	1～5
9.6 予算編成および予算執行は適切に行っているか。 1) 予算編成の適切性と執行ルール of 明確性および会計士監査 2) 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立	E
1) 議論の中心は予算検討委員会になるが、メンバーは財務担当理事をはじめ、各統括本部長が委員であり、大学全体を網羅した組織になっている。また、職務権限規程で執行ルールが明確になっており、会計士監査も年 4 回受けている。 2) 2008 決算から実施しており、改善する点があるが、回数を重ねることにより各部局の縦覧点検も可能になると考えている。	6～9
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
予算編成作成と並行して実施する各部局との次年度経常費予算事前面談（折衝）を実施することにより、本学の財政状態を説明し認識してもらえる。また、次年度の経常費予算枠を提示し合意が得られれば業務の効率化にも繋がっている。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	1～5

現状分析根拠資料一覧

1	「資金収支計算の中の経常的収支計算」の中長期試算 2009 作成版
2	「消費収支計算」の中長期試算 2009 作成版
3	「貸借対照表」の中長期試算 2009 作成版
4	2009 年度私立大学等経常費補助金学校別交付額一覧表（上位 20 大学）
5	2008 12 大学 消費収支計算書、貸借対照表（財務分析）（他私大比較）
6	2011 年度予算編成日程表
7	職務権限表（法政大学広報 臨時 284 号）

8	独立監査人の監査報告書（新日本有限責任監査法人）作成 2009 決算
9	2008 年度 主な事業の目的と成果（総括版）

※資料番号 1～3 の 2010 年バージョンは 6 月末頃完成予定

※資料番号 9 の 2009 年度決算については 7 月中旬完成予定

Ⅱ 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	9 管理運営・財務	財政裏付けのもと、中長期的な重点投資政策を検討するとともに、効率的な予算配分と予算執行を目指す。	2010 年 4 月に 55・58 年館再開発計画決定に伴い、従前の建設計画に新たな計画を加味した中長期財政計画を作成し財政見通しを確認する。さらに財政見通しから 2011 年度予算編成方針へ展開する。また、重点予算の仕組みを新たに検討する。	中長期財政計画で算出した帰属収支差額を決算で確保する。（ただし、2010 決算では報告時までには確定しないため見込みとなる）
2	9 管理運営・財務		資産運用については、運用基本方針に従い、安全資産への投資を完了する。補助金については、潜在的な経費から補助金申請要件に合致する事業を継続的に発掘する。	運用収入は、（運用収入/帰属収入）1.4%を目指す。 補金は 09 決算での△10%以内に留める。
3	9 管理運営・財務		2009 決算を同規模他私大と比較。指標の標準基準に本学指標が合致しているかの検証。また、学費水準も合わせて調査し注視を図る。	同規模他私大と指数比較し、本学の強み・弱みを発見する。
4	9 管理運営・財務		公正な意思決定プロセスを担保するために現状通り（予算編成日程）運営し、経常経費については、全部局との事前面談を実施し、経費の見直し・削減交渉を実施する。今後、重点投下するであろう国際化、高度化の財源を捻出する。	透明性（公正）を確保するために、全部局に財政状態を説明し理解を得、重点的な資金投下のための財源を確保する。
5	9 管理運営・財務		継続的に重点事業成果報告書による効果分析を実施することで、将来的に各部局ごとの縦覧点検にも活用できる仕組みを検討する。	成果物（冊子等）の公開。 （ただし、2011 年 7 月頃に完成予定）

Ⅲ 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）	
9 管理運営・財務	<u>概評</u> 経理部では、教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立すべく中長期財政計画に基づく財政試算を実施している。資金収支計算書を中心に法大独自の経常的収支計算による手法を用い経常的収支差額を算出し、財政運営の判断資料として役立てていることは評価できる。 予算編成については、決算後の 6 月には予算編成方針の検討に入り、極めて早い時期に予算編成作業に着手し、各部局との予算折衝については時間的余裕を持って実行しており、効果的な予算配分を目指していること、また、予算執行についても職務権限規程で執行ルールを定めており、適切な執行が行われていることが推察できる。 <u>問題点として指摘すべき事項</u>

	予算編成および予算執行の適切性の評価項目に関し、評価の視点を「予算編成の適切性と執行ルールの明確化および会計士監査」としている。大学基準協会のこの部分の表記は、「…執行ルールの明確化、決算の内部監査」となっており、「決算の内部監査」について触れられていない。
中期・年度目標に関する所見	
・中期目標および年度目標は連動しており適切である。また達成指標も具体的であり、検証可能である。 ・達成指標として、「同規模他私大と指数比較し、本学の強み・弱みを発見する」とは、意味意図が測りきれない。発見してどうするのか、具体的な方向性が示されていない。	
2009 年度目標の達成度に関する所見	
いずれもプロセスについては努力が見られるが、達成状況については、一部評価不十分なものも見受けられる。 例えば、6-1 の中期目標において、「効率的な予算編成の仕組みの確立」を掲げ、達成指標として「他私大を实地調査し内部で検討する。」としているが、「手法検討」は行われたようであるが、他私大の調査をしたのかどうかの調査結果の記述がない。	
総評	
経理部における管理運営・財務についての中期目標、年度目標、達成指標の取り組みは概ね適切であるといえる。 特に、効率的な予算編成の仕組みの確立について「構成員一人ひとりが費用対効果の意識向上につなげるシステムの構築」を改善策として掲げていることは、効率的な予算配分と予算執行を行うためにも期待すべきものである。 今後の課題として、財務分析資料として以下の件について追加検討を図られたい。 ・ 要積立額に対する金融資産の充足率（100%以上が良いとされる） ・ 帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合（50%未満が良いとされる）	

環境保全本部

施設部

I 現状分析

評価基準 7 教育研究等環境 (自己評定 A)	
1 現状の説明	
7.1 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	E
市ヶ谷校地は都心に位置し、交通アクセスが良いという長所がある。2000 年 3 月竣工のボアソナード・タワーから開始した再開発により、順次、富士見坂校舎全面利用開始 (2006 年 9 月)、外濠校舎の利用開始 (2007 年 4 月)、市ヶ谷田町校舎の改修、デザイン工学部棟としての利用開始 (2008 年 4 月) と懸案の教室不足、研究室不足が一定程度、解消された。また、第一校舎解体、中庭整備工事も実施 (2007 年 9 月竣工) し、キャンパス全体が明るく緑あふれた空間に一新された。 1984 年 4 月に開設した多摩校地は、広大な校地を持った自然環境に恵まれた郊外型キャンパスである。独立した学部棟からなり、2009 年 4 月から旧工学部棟を改修、多摩校地 4 番目の学部、スポーツ健康学部棟として開校した。 小金井校地では、工学部開設以来数度に渡る学科増設により校地は次第に狭隘化、情報科学部・生命科学部の開設、工学部から理工学部への改組転換が次々に行われ、校地再開発が喫緊の課題であったが 2007 年 2 月に再開発第 2 期工事 (前半) が開始され、2008 年 9 月に東館が竣工し改善が進んでいる。再開発第 2 期工事 (後半) の竣工を 2011 年 3 月に予定しており、同時に南館、西館の改修も予定されている。北館、管理棟が竣工することにより、教育研究環境が改善されることになる。 また、学生の学習および教員による教育環境整備に関する方針の明確化を図るために毎年「中長期計画の見直し」「業務の見直し (カイゼン)」を積極的に行っている。さらに、今年度より LCC (ライフサイクルコスト) 計画を実行すべく予算を計上し、調査を開始している。	1 2
7.1 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	E
校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画において、適切な予算を組むために、毎年「中長期計画の見直し」「予算編成時の詳細な予算積算」「施設部内での予算編成会議 (複数回)」を行っている。また、今年度より LCC (ライフサイクルコスト) 計画を実行すべく予算を計上し、調査を開始している。 本学では、現在 8 つの ESCO 事業を導入し、省エネルギーに関する包括的なサービスの提供を受けており、設備投資の面での経費削減と地球環境の保全に貢献する体制を整備している。8 事業全体での CO2 排出削減量は、1,679t-CO2/年となっており、CO2 排出量削減率は 11.3%となっている。これは、東京ドーム約 20 個分の面積を植林することにより吸収される CO2 量に相当している。 ボアソナード・タワー、55、58 年館、富士見校舎等には屋上緑化やサツマイモの水耕栽培が実施されている。これらは、ヒートアイランド現象の緩和に加え、断熱による省エネルギー効果に伴う冷暖房費の削減、建物内部への熱負荷を低減しながら CO2 の発生を抑制、紫外線の遮断による建物の長寿命化、教職員・学生への癒し効果、景観の向上といった様々なメリットをもたらしている。また、外濠校舎には、通常の外壁の外にガラススクリーンを形成するダブルスキン構造としている。外側のガラスを半透明にすることで障子のように光を拡散し、窓からの景観を確保しながら熱負荷は眩しさを抑えている。さらに冬場ダブルスキン内に暖められた空気を回収し、暖房に再利用して省エネルギー化を図っている。南・東面の外壁にはアルミルーバを用い、夏の日差しを有効にカットしている。太陽光発電パネル付ガーデンライトを設置することで、照明設備に自然エネルギーも取り入れている。多摩校地は自然に囲まれたキャンパスであり、校地面積の半数以上が森林である。森林全体の CO2 吸収率を調査するため、2008 年度から樹木の種類、数等の調査を多摩環境委員会で調査を開始した。設備面でも ESCO 事業を導入、老朽化した油燃焼式の空調熱源システムを高効率ヒートポンプ方式に更新することにより大幅な省エネルギーと CO2 削減を実現している。	3 4
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)	
業務改善事項 (業者選定方法、見積査定) (工事内容への予算の適切な支出額)	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	—
評価基準 7 教育研究等環境 (自己評定 A)	

1 現状の説明	
7.2 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	E
校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成については、各校地で食堂、トイレの整備、セキュリティ対策や屋上緑化・ESCO 事業など環境に配慮した事業を実施している。食堂はキャンパス・アメニティを考える上で重要な拠点であり、単なる食事の場だけではなく、学生の情報交換の場である。2009 年度から昼食時間帯以外の時間帯にも学生に開放し、ミーティング等に利用できるよう、厨房と食堂ホール間の間仕切り設置などの改修を行っている。市ヶ谷校地では、現在、7 つの学生食堂、テイクアウトコーナー、軽食堂が設置されている。多摩校地では、総合棟、各学部棟、学生文化厚生施設に計 8 ケ所の食堂、軽食堂が設置されている。小金井校地では 2008 年 9 月に竣工した東館地下 1 階に学生食堂が設置した。引き続き実施される再開第 2 期後半工事でも食堂を設置する。 また、市ヶ谷校地では外濠校舎 1 階に、多摩校地ではバスロータリー正面入り口にコンビニエンスストアが設置された。 トイレについては、従来の機能を満たすだけのものから「化粧室」としての機能を備え快適なものとするため、既存トイレの内装改修などを年次計画で実施している。 市ヶ谷校地では、外濠校舎、富士見坂校舎の新設トイレだけでなく、55・58 年館、市ヶ谷田町校舎、法科大学院棟でも改修工事を実施済みである。女子学生の増加に対応するため男女トイレ数の見直しやブース増設、和便器から洋便器への変更、洗面台の増設、自動水洗への変更、擬音装置の設置、ハンドドライヤーの設置などが主な改修内容である。 多摩校地では、25 年前に竣工した建物であり、トイレの全面改修を計画的に実施している。2009 年 3 月に経済学部棟の学生用トイレ、社会学部棟の全トイレの改修を行い、シャワー式トイレに変更する他、身障者用トイレの拡充を行った。 小金井校地では、小金井再開第 2 期工事により質量とも大幅な改善が実施されることになる。 教室以外の学生施設としては、市ヶ谷校地では 58 年館、ボアソナード・タワー、外濠校舎、富士見坂校舎に学生ホール、学生ラウンジがあり、自由に利用できる。体育会、サークルの活動拠点であった学生会館を老朽化のため 2004 年度に取り壊し、これに代わる施設として教室棟、学生利用施設の複合施設である外濠校舎を設置した。体育会・体育会系サークルの活動場所としては、市ヶ谷総合体育館および富士見坂校舎体育館がある。市ヶ谷校地は、屋外に学生の憩える場が少ないため、2005 年 9 月に大内山庭園にウッドデッキを設置し、2007 年 10 月には中庭整備事業を実施し、ステージをつくるとともに、多くのテーブル、ベンチを配して学生のコミュニケーションスペースに改修した。外濠校舎には、メディアラウンジ、音楽練習室、多目的練習室、ホール、会議室、アトリエ、暗室、和室などがある。 多摩キャンパスでは、各学部棟に学生ホール・ラウンジがあり、誰もが利用できる。学生の諸活動を支援するため、多目的共用厚生施設として 1999 年に EGG DOME を建設した。EGG DOME には音楽練習室、多目的練習室、サークル BOX、アトリエ、暗室、ホール、会議室、研修室、和室などがあり、展示パネル、ロッカー、コピー機・印刷機、テレビなどを設置した。EGG DOME 下はバスロータリーになっており登下校時の利用に便利になっている。体育会、体育会系サークルの活動場所としては、多摩総合体育館、陸上競技場、野球場、ハンドボール場、テニスコート、ラグビー場、サッカー場の体育施設がある。このうちラグビー場は 2008 年に人工芝化され、現在サッカー場の人工芝化を進めている。 小金井キャンパスでは、2008 年 9 月に竣工した東館に学生ホール、学生ラウンジ、マルチユースホール、スタディールームがある。西館にも学生ラウンジがある。サークル活動の拠点としては 2007 年 9 月に竣工した部室棟に部室、ガレージ、音楽練習室がある。体育系サークルの活動場所として、東館には体育館、小体育館、梶野町校地にほど近い緑町にグラウンド、テニスコートがある。また、小金井再開第 2 期工事（後半）で既存建物を解体した跡地は、学生の憩いの場として中庭に整備する予定である。この中庭については、在学生を対象にアイデアコンペを実施し、特選を受賞した学生のアイデアを設計に生かす「学生力」の活用も試みている。 体育施設としては、川崎市中原区に野球場、室内野球練習場、陸上競技場、ホッケー場、サッカー場、ハンドボールコート、テニスコート、弓道場、相撲場、銃剣道場などがある。その他に、山梨県鳴沢村に富士セミナーハウス、神奈川県三浦市に三浦セミナーハウス、長野県白馬村に白馬山荘などの宿泊施設があり、ゼミ合宿等に利用されている。また、茨城県石岡市に石岡総合体育施設があり、各部、ゼミの合宿等に利用	1 2

されている。	
7.2 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	E
校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保面のために、2005 年度より事業室が一元管理し、本学子会社の㈱エイチ・ユーに総合管理方式で委託をしている。㈱エイチ・ユーは、各校地に担当制（統括責任者）を採用することで、全校地において一定の管理レベルを確保し、責任体制を明らかにするとともに、危機管理上のリスクを低減している。㈱エイチ・ユーとの統括契約は、経費の削減が実現するとともに、設備、清掃、保安業務の関係者が相互に連携した対応が可能となった。施設・設備の新築・改修・修繕業務については、2005 年度より全校地を施設部が担当することになった。これにより、全高地の施設・設備を一元・効率的に管理することができ、経費の削減を図ることができた。今後は、ファシリティマネジメント志向を強め、施設管理コストの削減、人・施設・設備といった本学資産の有効活用に取り組んでいく。 また、本学では、現在 8 つの ESCO 事業を導入し、省エネルギーに関する包括的なサービスの提供を受けており、設備投資の面での経費削減と地球環境の保全に貢献する体制を整備している。8 事業全体での CO2 排出削減量は、1679t-CO2/年となっており、CO2 排出量削減率は 11.3%となっている。これは、東京ドーム約 20 個分の面積を植林することにより吸収される CO2 量に相当している。 ボアソナード・タワー、55、58 年館、富士見校舎等には屋上緑化やサツマイモの水耕栽培が実施されている。これらは、ヒートアイランド現象の緩和に加え、断熱による省エネルギー効果に伴う冷暖房費の削減、建物内部への熱負荷を低減しながら CO2 の発生を抑制、紫外線の遮断による建物の長寿命化、教職員・学生への癒し効果、景観の向上といった様々なメリットをもたらしている。また、外濠校舎には、通常の外壁の外にガラススクリーンを形成するダブルスキン構造としている。外側のガラスを半透明にすることで障子のように光を拡散し、窓からの景観を確保しながら熱負荷は眩しさを抑えている。さらに冬場ダブルスキン内に暖められた空気を回収し、暖房に再利用して省エネルギー化を図っている。南・東面の外壁にはアルミルーバを用い、夏の日差しを有効にカットしている。太陽光発電パネル付ガーデンライトを設置することで、照明設備に自然エネルギーも取り入れている。多摩校地は自然に囲まれたキャンパスであり、校地面積の半数以上が森林である。森林全体の CO2 吸収率を調査するため、2008 年度から樹木の種類、数等の調査を多摩環境委員会では調査を開始した。設備面でも ESCO 事業を導入、老朽化した油燃焼式の空調熱源システムを高効率ヒートポンプ方式に更新することにより大幅な省エネルギーと CO2 削減を実現している。	3 4
7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	E
市ヶ谷校地は都心に位置し、交通アクセスが良いという長所がある。2000 年 3 月竣工のボアソナード・タワーから開始した再開発により、順次、富士見坂校舎全面利用開始（2006 年 9 月）、外濠校舎の利用開始（2007 年 4 月）、市ヶ谷田町校舎の改修、デザイン工学部棟としての利用開始（2008 年 4 月）と懸案の教室不足、研究室不足が一定程度、解消された。また、第一校舎解体、中庭整備工事も実施（2007 年 9 月竣工）し、キャンパス全体が明るく緑あふれた空間に一新された。 1984 年 4 月に開設した多摩校地は、広大な校地を持った自然環境に恵まれた郊外型キャンパスである。独立した学部棟からなり、2009 年 4 月から旧工学部棟を改修、多摩校地 4 番目の学部、スポーツ健康学部棟として開校した。 小金井校地では、工学部開設以来数度に渡る学科増設により校地は次第に狭隘化、情報科学部・生命科学部の開設、工学部から理工学部への改組転換が次々に行われ、校地再開発が喫緊の課題であったが、2007 年 2 月に再開発第 2 期工事（前半）が開始され、2008 年 9 月に東館が竣工し改善が進んでいる。今後は再開発第 2 期工事（後半）の竣工に向けて、南館、西館の改修を予定している。なお、2011 年 3 月に北館、管理棟の竣工により小金井再開発の区切りを迎え、教育研究環境が改善されることになる。 施設・設備面における障害者への配慮としては、既存建物についてはバリアフリー化（デザイン工学部棟のエレベータ設置他）、新築建物については、障害者・高齢者・健常者の区別なしに、全ての人が使いやすいユニバーサルデザイン化を推進している。「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築に促進に関する法律（ハートビル法）」「東京都福祉のまちづくり条例」に基づき、新築建物や既存建物の改修を順次計画している。（経済学部棟、社会学部棟トイレ改修工事では、身障者用トイレにオストメイトを設置し充実化した）その他、スロープ、段差解消機、車イス用斜行型段差解消機、点字ブロック、点字案内板などの設置を行っている。市ヶ谷校地では、全盲者のための対面朗読室を図書館内に設置している。	1 2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	

業務改善事項（業者選定方法，見積査定）（工事内容への予算の適切な支出額）	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	—

現状分析根拠資料一覧

1	2010年度事業計画書（法政大学HP http://www.hosei.ac.jp ）
2	2007～2009年度事業報告書（法政大学HP http://www.hosei.ac.jp ）
3	法政大学におけるESCOサービス導入事例（抜粋版）
4	法政大学環境センターHP http://www.hosei.ac.jp/kankyokenshou/index.html

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	7 教育研究等環境	2013 年を目標に「明日の法政を創る審議会」の審議状況，教学サイドと協力し，川崎地区再開発具体案を作成する。	「明日の法政を創る審議会」答申を検討する。	施設部の検討資料をまとめる。
2	7 教育研究等環境	長期的展望（10 年程度）の中で，老朽化した 55・58 年館の建て替えを視野に入れた，市ヶ谷校地の施設・設備拡充の中長期建設計画を策定する。（LCC 計画含む）	LCC 計画を踏まえた見直し案を作る。	見直し案を作成する。
3	7 教育研究等環境	2008 年度から 10 カ年計画で開始した（多摩）長期修繕計画を緊急性の高い案件から効率的に進める。	LCC 計画を踏まえた見直し案を作る。	2011 年度修繕計画を策定する。
4	7 教育研究等環境	川崎・多摩グラウンドの人工芝化の推進（川崎地区再開発計画との連携）。	住民との話し合いの結果を踏まえて計画を立てる。	施設部案を作成する。
5	7 教育研究等環境	小金井再開発第 2 期工事（後半）の完成	2011 年 3 月竣工を完結させる。	北館，新管理棟の竣工
6	7 教育研究等環境	向坂逸郎記念国際交流会館建設工事の竣工	向坂逸郎記念国際交流会館の 2010 年 9 月竣工を完結させる。	国際交流会館の開設
7	7 教育研究等環境	トイレの改修等キャンパスアメニティの向上を推進する	キャンパスアメニティの推進として多摩のトイレ改修工事を実行する。	経済学部研究棟，大教室 B 棟トイレ改修工事の竣工
8	7 教育研究等環境	工事発注方式の改善	工事発注方式の改善として ESCO 事業の発注方式を確立させる。	発注方式改善案を策定する。
9	7 教育研究等環境	バリアフリーの推進	多摩校地経済学部のバリアフリー化工事を完成させる。	バリアフリー工事の竣工

III 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）	
7 教育研究等環境	概評 教育研究環境の整備に関する方針は，事業計画書等において明示されている。市ヶ谷，多摩，小金井の各キャンパスにおいて，それぞれの課題に応じた施設の充実，改善，再開発が進めら

	れている。市ヶ谷の都心キャンパスでの校地・校舎および施設・設備の整備は量的に拡大することはなかなか困難であるが、環境への配慮や様々な工夫を創意し、アメニティの向上を図っていることは評価できる。 また、LCC（ライフサイクルコスト）計画の着手等、施設修繕の計画的実施に向けた取り組みはその成果が期待できる。 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されていると見受けられる。
中期・年度目標に関する所見	
中期目標および年度目標は連動しており適切である。また達成指標も具体的であり、検証可能である。	
2009 年度目標の達成度に関する所見	
課題 11 件中、自己評価で未達成として C 評価した項目が 2 件ある。いずれも、前提となる状況が進まなかったり、状況が変化して検討課題になったりしたもので、やむ負えないものと見受けられる。	
総評	
施設部の取り組みは、概ね適切である。	

事業室

I 現状分析

評価基準 7 教育研究等環境 (自己評価 B)	
1 現状の説明	
7.2 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	E
2007～2009 年度『学生生活実態調査』で最も充実・改善を望む施設・設備として「食堂」が第 1 位に挙げられている。これを喫緊の課題として、対応が迫られている。 その他、快適な教育環境を維持するために日常的に学内のクリーン化に努めているが、2009 年度市ヶ谷地区の一般廃棄物は、削減目標を達成できなかった。多摩地区は、削減目標を達成できた（資料No.1）。法令に基づく定期点検・整備は、一部指摘事項の改善が次年度持ち越しとなったが、法に抵触しない範囲内で問題はない（資料No.2）。	1, 2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
2009 年度、市ヶ谷地区の一般廃棄物は、削減目標を達成できなかったが、2009 年 11 月以降ゴミの分別活動の推進の結果、前年同月比で大幅削減でき、今年度は改善の見通しが立った。 小金井キャンパスは、2010 年度新校舎が完成し、学生も利用できる教職員食堂が新設される。	
3 改善すべき事項	
市ヶ谷、多摩の食堂の拡充が急務である。	
中期目標番号	1, 2, 3
現状分析根拠資料一覧	
1	市ヶ谷、多摩キャンパス一般廃棄物排出量
2	2009 年度 法令点検実績報告書

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	7 教育研究等環境	グリーンキャンパス創造計画を実行する。	1-1. 一般廃棄物を前年度比 2% 削減する。 1-2. コピー用紙などの紙資源消費量を当該年度の推定使用量を 1%削減する。	1-1. 一般廃棄物排出量一覧 1-2. コピー・リソ・OA 用紙使用量ランキング
2	7 教育研究等環境	環境・施設関連法令の遵守を徹底化を図る。	各種法令点検の全項目について、クリアさせる。	法令点検実績一覧
3	7	学生利用施設の快適性を向上	市ヶ谷、多摩地区を中心に学生	

	教育研究等環境	させる。	食堂の充実を図る。	
--	---------	------	-----------	--

Ⅲ 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）	
7 教育研究等環境	<u>概評</u> 市ヶ谷・多摩地区の食堂の充実・改善が喫緊の課題として挙げられているが検討中の状況にある。 学内のクリーン化の促進化では、一般廃棄物について多摩地区では目標達成し 5%の削減ができた。しかし、市ヶ谷地区では実績が目標値を 10.6%上回わり削減できなかった。その原因は、デザイン工学部設置 3 年目で学年進行による学生数の増加、賃貸ビル等の拡大によるものである。前年度と比較すると 7%の減であり、一定の努力が見られる。
中期・年度目標に関する所見	
クリーンキャンパス創造計画と銘打ってのごみの減量への取り組みは適切である。中期目標、年度目標いずれも適切であり、達成指標も具体的であり、検証可能である。 なお、学生利用施設（学生食堂）の快適性の向上・充実は、達成指標が明記されていない。	
2009 年度目標の達成度に関する所見	
事業室の取り組みは、概ね適切である。 各機器の保守管理に関し、保守一般請負業者からメーカー保守への切り替えを図ったが、コスト高と保守の信頼性とのバランスをどのように整理したのかの詳細な説明を加えれば努力の成果が窺える。 市ヶ谷地区のごみ削減についての未達成（自己評価 C）については、学年進行分や賃貸ビルの増加分をどの程度予測したのか、予測はしたが予測（目標設定）の範囲を超えたのかどうか、その点を記述すれば自己評価との関連が一層理解できたと思われる。	
総評	
事業部が、施設のメンテナンスにより環境を整えとともに、一般廃棄物の削減に取り組む姿勢は評価できる。	

環境センター

I 現状分析

評価基準 7 教育研究等環境（自己評定 A）	
1 現状の説明	
7.2 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか	E
EMS の PCDA サイクルに基づきキャンパスの環境改善活動の目的目標を策定し行動している。 具体的には施設部・事業室と協力し省エネルギー対策や省資源、廃棄物削減啓発活動を教職員や学生へ実施している。	1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
教員へは各学部の EMS 委員会を中心に環境啓発活動を推進しており、資料作成・印刷などで省資源化が進んでいる。また学生を中心とした廃棄物削減の活動では各ゴミ箱に分別推進のシールを貼るなどの活動が自主的に行われている。さらに屋上緑化や教科書リサイクル、サツマイモによる温暖化現象防止などの活動も活発である。	
3 改善すべき事項	
自主的な学生の活動を促していく方向を見出すこと。また教員の EMS 活動への参加を促すことが重要である。	
中期目標番号	16.04, 16.07, 16.08
評価基準 8 社会連携・社会貢献（自己評定 A）	
1 現状の説明	
8.2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	E
環境教育活動は市ヶ谷・多摩の環境委員会を中心に活動している。学内向けにセミナーやシンポジウムを開催している。学外向けには環境展やエコツアーを実施している。法政大学環境報告の発行や屋上緑化・サツマイモプロジェクトなどの学生の活動を刊行物にして配布している。千代田区・新宿区・町田・相模原及	1 2

び八王子の各自治体や私立大学環境保全協議会等との連携を保ち情報収集や活動を行っている。	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
地域との連携活動が盛んになってきている。また学生の環境に対する認識が高まっており特定の学部だけでなく全学の学部からの環境教育活動への参加があるなど実施の成果が表れてきている。	
3 改善すべき事項	
自主的な学生の活動を促していく方向を見出すこと（大学の後援がどこまで可能かを探る）。	
中期目標番号	16.04, 16.07, 16.08

現状分析根拠資料一覧

1	法政大学環境報告 2009-2010
2	サツマイモプロジェクト活動報告 2009 http://www.hosei.ac.jp/kankyokenshou/news/10033102i.html

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	8 社会連携・社会貢献	環境問題に関心を持つ学生を組織化し、組織化した学生を中心として一般学生をまきこむ形で、環境教育・研究及び環境改善活動を推進する。	学生環境サポーターを 2010 年 6 月までに募集・活動を開始させる。7 月終了までにエコツアー等の企画提出をさせる。	毎月 1 回以上の会合と年 3 回以上の企画案実施。

III 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）	
7 教育研究等環境	<u>概評</u> 省エネルギー対策や省資源、廃棄物削減の啓発活動を、教職員や学生に向けて推進するセッションであり、屋上緑化や教科書リサイクル、サツマイモによる温暖化現象防止への活動を実践している。これらの取り組みは「法政大学環境報告書」にまとめられ、法政大学の環境改善活動への取り組みを内外に発信している。 今後の課題として、自主的な学生の活動の促進、教員の EMC 活動への参加をどう図るか、改善が求められるところである。
8 社会連携・社会貢献	<u>概評</u> 環境に関する学生向けセミナーやシンポジウムを開催し、その成果を「法政大学環境報告書」に作成発行するなどして、積極的な取り組みを内外に発信している。千代田区・新宿区、町田・相模原及び八王子の各自治体や私立大学環境保全協議会等との連携にも積極的である。
中期・年度目標に関する所見	
環境問題に関心を持つ学生を中核に、一般学生に関心を広げようとする方向は適切であり、年度目標に対する達成指標も具体的である。検証可能な指標となっている。	
2009 年度目標の達成度に関する所見	
自己評価は、すべての項目について目標達成の A 評価となっているが、すべての項目にわたり達成指標が空白となっており、達成度合いが測りがたい。 例えば、環境意識に関するアンケート調査（来訪者 20 名中 20 名のアンケート結果）から環境に配慮する行動をとっていない学生が 30～40%いると判断していること、各種研修会を開催しているが参加者が極小なこと、キャラクターの他企業・大学等の事例調査を年度目標としていたが、調査が行われたか否かの記載がないこと、など問題点・改善策が全くないことは不可思議である。	
総評	
環境センターの活動は、概ね適切であるといえる。発刊した「法政大環境報告」は、大学の環境への取り組みを幅広く紹介しており、大学の社会的責任の一端を説明開示したものとして評価できる。	

教育支援本部

学務部

I 現状分析

評価基準5 学生の受け入れ (自己評定 A)		
1 現状の説明		
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		E
5.3.1 転・編入学生の受け入れ枠につき、各学部の入学定員から当該年度の在籍者（推計）を減じた数に基づき各学部・学年毎の許可人数枠を作成し、学部長会議において「転・編入学許可人数枠」を決定している。この「転・編入学許可人数枠」に基づき、転・編入学試験の入学許可者の査定を行い、在籍学生数を適切に管理している。		① ②
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
学部長会議資料で、経年（過去5年）の入学定員超過率や超過した場合に助言・勧告の対象となることを示すことで、各学部教授会に定員管理の重要性を認識させている。また、年度ごとに入学者が大きく変化するので、各年度の受け入れ枠数を絶えず確認している。		
3 改善すべき事項		
大学基準協会や日本私立学校振興・共済事業団が規定する評価や補助金等に関わる各種基準について、学部長会議等を通じて教学側にさらに認識を深めてもらう。		
中期目標番号	①	
評価基準6 学生支援 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
6.2 学生への修学支援は適切に行われているか		E
6.2.1 教学企画課では、各学部・学科の学年・男女別の留級者数の一覧を作成し、経年変化を確認している。学部事務課の各学部担当では、休学届や退学届提出時に本人確認と保証人承諾の有無を確認しており、留年者および休・退学者は学籍異動簿で管理し、適宜、教授会や運営委員会等に報告している。		③ ④
6.2.2 学習環境支援センター運営委員会で「共通インフラの効率的な利用を学生に提示する」をテーマに審議・検討を行っている。単位の実質化の観点から、最近の学生の学習スタイルの特徴として「グループ学習」があることを確認し、これに焦点を当てた案内ツールを作成し配布した。		⑤
6.2.3 障がいのある学生の在籍状況や障がいの内容を把握し、面談等を通じて支援の可否や内容を決定している。現在、支援対象学生は14名で、そのうちの聴覚障がい学生2名に対して恒常的なサポートを行っている。		⑥⑦ ⑧⑨
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
(6.2.1) 学科別の留級者人数を一覧にすることにより学科間、学年別の比較、また文系・理系別の確認も容易になった。		
(6.2.2) 図書館と学部事務課の担当とが話し合う機会を提供したことで、「AV ライブラリー」のコンテンツ選定を図書館に移行することが可能となった。		
(6.2.3) 聴覚障がい学生に対して行っているノートテイクの派遣は、ほぼ100%達成できている。		
3 改善すべき事項		
(6.2.1) 留年や休・退学等の原因分析および適切な対応までのきめ細やかな対策をとれていない学部が多いので、この点を是正していく必要がある。		
(6.2.2) ダイナミックな企画が立てられるようにすること、および企画・提案に対する効果測定方法を考案する必要がある。		
(6.2.3) 聴覚障がい学生に対する視聴覚教材の文字起こしやノートテイクの技術向上を図りたい。		
中期目標番号	② ③ ④	
評価基準7 教育研究等環境 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。		E

7.4.1 漸進的に教室等の付帯設備の充実を計画・実施してきたが、2009 年度も市ヶ谷キャンパスの教室等の付帯設備（教室等の AV 機器等）を特別予算で整備した。	⑩
7.4.2 2009 年度に授業資料印刷代行サービスおよび学生アシスタント制度を導入した。TA に関しては、使用規模の適切化に向けて、2010 年度予算要求時に人事課と共同して集約を行った。例えば、電算実習科目ではすべてのコマに TA を配置している。	⑪ ⑫ ⑬
7.4.3 市ヶ谷地区の各学部等の教員の研究室状況を研究室一覧により管理し、教員の異動（退職・新規採用等）があれば適切に研究室を確保している。ただし、学内施設で確保できる研究室は満杯状況であり、一部の教員については外部近隣のビルを賃借して研究室を確保せざるを得ない状況にある。研究費については、年度内における個人研究費の課税、非課税者に応じた事務処理を適切に実施している。	⑭ ⑮ ⑯
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
(7.4.1) これまで設置されていなかった教室すべてに標準装備で AV 機器等の設置ができた。 (7.4.2) 学生アシスタント制度の導入で、大規模授業の時間効率が良くなったとともに、学生の「授業改善への参加」が図れた。 (7.4.3) 研究室一覧により、異動による教員の入退室の状況および学内施設での不足状況を把握し易くなった。また、建物・階数・内線番号を入れて確認しやすくなった。	
3 改善すべき事項	
(7.4.1) 市ヶ谷再開発計画が完了するまでは、できるだけカリキュラムと受講人数と教室規模とのアンバランスを是正できるようにしたい。 (7.4.2) 学生アシスタントの周知とともに、授業改善に果たす効果について検証する必要がある。 (7.4.3) 研究室確保のための抜本的な制度（例えば任期付き教員は 2 人で 1 室にする等）を検討していく必要がある。	
中期目標番号	⑤ ⑥ ⑦

現状分析根拠資料一覧

1	2009 年度学部長会議資料 No.8-転・編入学許可人数枠
2	2010 年度転・編入学試験合格者数一覧
3	2009 年度学務部事務便覧－留級者数一覧 P. 27
4	教務マニュアル https://dmwas01.as.hosei.ac.jp/doc/document/DocumentTop.do
5	学習スペースの案内リーフレット
6	2010 年度障がい学生在籍状況
7	障がい学生時間割登録票
8	サポートスタッフ名簿
9	聴覚障がい学生支援ハンドブック
10	2009 年度重点事業報告
11	印刷代行案内のチラシ
12	学生アシスタント制度に関する規程（規定第 1012 号）
13	法政大学学部教育補助員（T・A）に関する規程（規定第 507 号）
14	2010 年度市ヶ谷地区研究室一覧
15	個人研究費交付申請書・研究計画書
16	個人研究費精算書・支出明細書

Ⅱ 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	5 学生の受け入れ	各年度の在籍者数の推計を厳正に行い、転・編入学者の受け入れ枠を適正に管理するなどして、定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して適切に対応する。	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に適切に対応するため、転・編入学者の許可人数枠を適切に管理・実施する。	各学部の転編入学試験の合格者数が「転編入学許可人数枠」内であることの確認（12 月）。

2	6 学生支援	各学部で適切な対処策がとれるように、各学部・学科別の留年者および休・退学者等の原因別経年変化データを収集・分析し、各学部に提示していく。また、学習意欲低下者等が気軽に相談できるような体制(窓口対応、オフィスアワーの設定等)を構築する。	留年者および休・退学者・不登校学生等の状況を把握するため、その原因のデータ収集と分析に努め、各学部で適切な対処策を策定するための情報提供を行う。	各学部の留年率データの作成(11月まで)および休学・退学者の原因別人数表の作成(3月末まで)。
3	6 学生支援	「学習環境支援センター」の活動を中心に、各学部・研究科等で学ぶ学生が自ら進んで学習に取り組むことができる環境の整備を図る。	単位の実質化の観点から、学生が自主的に学習する環境を整えるため、「学習環境支援センター」が取り組むべき具体的な課題を明確にする。	「学習サポートセンター」の実現とその他の学習支援策の提示(9月まで)。
4	6 学生支援	「障がい学生支援室」の活動を中心に、障がいのある学生に対する修学支援措置を適切に実行する。	障がいのある学生に対する修学支援をより充実させるため、障がいの内容に対応した修学支援措置プログラムを明確にしていく。	修学措置支援プログラムの策定と業務連携フローの作成(12月まで)。
5	7 教育研究等環境	FD 推進センターおよび学習環境支援センターとも連携しながら、各学部等の教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて施設・設備を計画的に整備していく。	教育支援課と学部事務課とで連携し、各学部等の教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて施設・設備を計画的に整備していく。	設備・備品予算の合理的かつ公平な要求方法・選定基準の作成(9月末まで)。
6	7 教育研究等環境	授業内容の質的向上と教員の教育研究条件を改善するため、学生アシスタントやティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)等の教育(または研究)補助員制度を整備していく。	学生アシスタント(SA)の有効性を検証するとともに、TA・RA・教育技術嘱託など教育・研究補助員の適切な人員管理を行いつつ、教育研究支援体制を整備していく。	SAの利用実態と有効性の調査およびTAの予算要求基準の作成(9月まで)。
7	7 教育研究等環境	教員の個人研究費の適切な運用管理を支援するとともに、研究専念時間の確保のために、不足する研究室確保のための抜本的な対策方法を検討・提案し、研究室内の整備・再配分を実施する。	教員の個人研究費の適切な運用管理を支援するとともに、研究専念時間の確保のために、不足する研究室内の整備・再配分につき検討し提案していく。	本年度の不足研究室の確保(8月まで)と次年度以降の必要研究室数と賃借料等のシミュレーション作成(1月末まで)。

Ⅲ 大学評価報告書

水準に関する所見(長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む)	
5 学生の受け入れ	<u>概評</u> 適正な定員を設定し、新入生を適正に受け入れることが前提で2年次、3年次編入での適切な対応が必要である。収容定員の適正数の維持という観点では、留年や卒業保留者を減らす方が重要である。
6 学生支援	<u>概評</u> 障がい者への対応にかなり力点が置かれ、サポートも良くされているようであるが、新入学時

	の一般学生への補習・補完教育の検討に際しては情報提供などの支援が必要となるであろう。
7 教育研究等環境	<u>概評</u> 限られた予算の中で、AV 機器を設置（更新）するなど努力が見られるが、教員の研究時間の確保をするため、各種委員の負担状況と担当コマ数を分析することで適正かどうかをまず検討しなければならない。学務部は教学関係組織と連携し、情報提供等の支援が望まれる。
中期・年度目標に関する所見	
新入生への補習・補完教育の充実や学習環境支援センターを中心にした学生サポートの充実を是非図るように方針を盛り込んでもらいたい。	
2009 年度目標の達成度に関する所見	
所帯が大きく、職員数のみならず対応する教員が多数であり、目標・方針などの浸透には多くの労苦を伴う。学務部としてよく努力をされていると思うが、職員の作業進捗によく注意を払う必要を感じる。	
<u>総評</u>	
部局として一番大きく、課題も多い中でよく努力をされていると認識するが、一致団結し目標を達成するため、一層のリーダーシップが望まれる。	

入学センター

I 現状分析

評価基準 5 学生の受け入れ (自己評定 B)	
1 現状の説明	
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜をおこなっているか。	E
・学生募集は大学案内、HP、ダイレクトメールといった各種の媒体を通して行っている。大学案内では一般入試（T 日程、A 方式、センター試験利用入試）のすべてでそれぞれの合格ボーダーを公開している。 ・本学の誇る学生スタッフの協力のもと大学と学生で創るオープンキャンパスは受験生に直接的にアピールする機会として受験生から好評を博している。 ・進学アドバイザー（職員）に対して、毎年春に進学アドバイザー研修会を開催し、最新の学部・学科、入試情報等を提供し全国各地の進学相談会、高校での説明会に参加している。 ・進学アドバイザーによって高校訪問チームを編成して全国各地の高校を訪問して、高校に直接情報を提供している。 ・入学者選抜（合否決定）においては、採点および採点（得点）集計の複雑な電算処理過程でポイントとなる項目でチェックを厳格に実施し、正確な合否判定資料を作成している。また、全入試経路において担当常務理事、各学部と事務局での各種資料に基づき慎重な協議を経て厳格に合格者を決定している。	5-2-1 5-2-2 5-2-3 5-2-4
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	E
・広報担当において定期的に入試広報活動を振り返り、進学相談会の参加者数、志願率等を勘案し、効果的な入試広報活動を行っている。 ・毎年入試実施全般にわたり委員会を開催し次年度への運営上の課題を確認し、いっそう安全、確実かつ効率的な入試実施を心がけている。	5-4-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
・センター試験利用入試の合格ボーダーの公表は、首都圏の同規模他私大でほとんど行っていないため、受験生に対して情報公開、進路選択の観点から意義あるものだと考えている。	
3 改善すべき事項	
・入学試験の主管事務局として「入試問題校正」において「問題訂正ゼロ」に向けて構成メンバーをサポートできる工夫（改善）の有無についてさらに検討し実践したい。 ・合格者判定資料の充実を図る。 ・入試広報活動において、よりいっそう効果的な活動（選択と集中）を目指すための資料作成、分析を押し進める。	
中期目標番号	1

現状分析根拠資料一覧

5-2-1	法政大学 大学案内
5-2-2	法政大学 HP http://www.hosei.ac.jp/nyushi/index.html
5-2-3	ダイレクトメール
5-2-4	オープンキャンパスプログラム
5-4-1	全国各地の進学相談会の相談参加者資料

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	5 学生の受け入れ	優秀な学生の確保には志願者の安定的な確保が不可欠となる。一般入試およびセンター試験利用入試では常に実人員5万人を確保し、延べ志願者数8万5千人を目指す。隔年現象を考慮しても2年間平均で9万人を目指す。入試実施にあたっては、引き続き、リスク管理を着実にを行い、安全かつ確実に実施する。	18歳人口がここ数年120万人で推移していく。2010年度入試では9万4千人を超える志願者があった。隔年現象の壁はあるものの2年連続の9万人超を目指す。 入試広報活動にあたっては、効果的にかつ持続・継続可能な活動を目指しスタッフの負担と活動効果を見据えたものとする。 全国10地域に及ぶ入試の安全・確実な実施に欠かせない、入試実施かわる全構成員の連携を強化する。	9万人超の志願者獲得

III 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）	
5 学生の受け入れ	<u>概評</u> 入試問題校正において問題訂正ゼロに向けての努力に期待したい。
中期・年度目標に関する所見	
達成指標が具体的であるが、アドミッションポリシーに基づいた記述が見当たらないため、いかにアドミッションポリシーを活用し、学生募集につなげるかに言及してほしい。	
2009年度目標の達成度に関する所見	
一部年度目標の設定に不備が見られたが他の目標に対しては、概ね達成されているため、良く達成されていると解する。	
総評	
入学センターでの業務は、受験志願者数や問題訂正数など数値化できるもので、かつ社会的にも注目度が高いため、この2点に注力しがちである。アドミッションポリシーを意識しながらどのような学生を募集したいのかメッセージを出し、入学してから学生生活に励むような学生の受け入れに留意してもらいたい。	

多摩事務部

I 現状分析

評価基準6 学生支援（自己評定 B）	
1 現状の説明	
6.2 学生への修学支援は適切に行われているか。	E
受講者数の多い科目は教室の収容力をオーバーし、「立ち見」が出ている。 障がい学生支援室をキャンパスの中心である総合棟に移転させたが支援内容がまだ充分とはいえない。 WEB履修登録・WEB成績評価を導入し、窓口の手続きをなくし、学生の負担の減少と利便性を向上させた。	1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	

特になし。	
中期目標番号	1
評価基準 7 教育研究等環境 (自己評価 A)	
1 現状の説明	
7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	E
竣工後 25 年以上を経過した施設を改善するため、トイレ、学生ホールをふくめ計画的に更新するのを支援している。 障がい学生のためのバリアフリー化を順次実施するのを支援している。 多摩キャンパスの課題であるバス問題については今年度より運賃補助を実施した。 他学部在先がけて行った学生アシスタント制度を継続して実施している。	—
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	2
現状分析根拠資料一覧	
1	大学評価支援システム（卒業生アンケート調査）

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	6 学生支援	学生が学修に専念できるように各種の体制を整備する。	学生が学修するうえで、どのような支援を要望しているかの各種調査を活用し、対応を検討する。	2010 年度末に報告書を作成する。
2	7 教育研究等環境	学生の満足度が向上し、多摩キャンパス滞在時間が増えるようにする。	2010 年度にバス運賃補助を実施したが、更に補助率を高められるようにする。	2011 年度のバス運賃については現状より補助率を増やす。

III 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）	
5 学生の受け入れ	概評 現状分析シートに未記入である。
6 学生支援	概評 補習・補完教育に関する支援体制についての記載が望まれる 障がい学生支援については、障がい学生支援室を総合等に移転させるなど努力が見られるが、十分とは言えない。
7 教育研究等環境	概評 現代福祉学部を擁するキャンパスとして障がい学生支援は一部充実していると思われるのでその点の記述が望まれる。TA、RA や技術職員の配置がどのようになっているのか、教員の研究時間は確保されているのかの分析がほしい。
中期・年度目標に関する所見	
学生の声を聞くことは重要であるが、教員の要望も取り入れながら新入生の入学準備が整っているのか（補習・補完教育の必要の可否）の視点を取り入れて目標を設定してほしい。多摩キャンパスの事情を反映し、バス問題は大きなテーマなので工夫が求められる。	
2009 年度目標の達成度に関する所見	
事務組織の見直しを目標に設定したが、議論を部長会議に委ねてしまい、年度内には結論がでないという事態になった。多摩事務部としての提案はなかったのだろうか。キャンパスの独自性を反映しながらの効率的な組織が望まれ	

る。他の目標に対しては概ね達成が図られており、申し分ないと思われる。
総評
2009 年度までは旧評価システムに基づいているため、設置基準や文科省答申などを反映していなかったが、2010 年度以降は回答申を理解したうえでの目標設定が必要とされその点を強く意識してほしいと考える。

小金井事務部

I 現状分析

評価基準 5 学生の受け入れ (自己評定 B)	
1 現状の説明	
5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
5.3.1「定員に対する在籍学生の過剰・未充足に関する対応」 学部・学科毎の教育目標を達成するための施設再配置計画が小金井施設委員会の下、小金井キャンパス全学部が参加して作業を進行中である。	① ② ③ ④
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
(5.3.1) 小金井施設委員会が全学部承認の下で稼働し、研究室の配置等個別案件を含めて月 1 回のペースで会議を開催し、一つ一つ問題を解決している。	
3 改善すべき事項	
(5.3.1) 各学部・学科の授業実施形態と必要設備・装置の把握と情報の共有の徹底。	
中期目標番号	1
評価基準 7 教育研究等支援 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	E
7.4.1「教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備」 北館工事、南・西館の再配置計画の作業の中で研究室・実験室を適切に配置する作業を行うとともに、教室可動のシミュレーション、教室運用のルール策定作業を進行中。5 月以降新学科設置準備に関連して、新学科の授業・研究スペースをどう確保するかについても作業を開始している。	① ② ③ ④
7.4.2「TA・RA・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備」 TA の添削指導に対する支払可否について教授会と協力して検討中。また、工学部から理工学部・生命科学部改組転換後の TA 委嘱総数の推移把握、適正な配置数の検討、中長期計画の策定作業を開始している。技術系職掌嘱託職員の採用計画について、2010 年度から暫定的に増員を実現し、中長期の計画策定を今年度前半に行うこととしている。	⑤ ⑥
7.4.3「教員の個人研究費・研究室および研究専念時間の確保」 研究費運用支援について、研究開発センター主催科研費説明会に全主任・管理職、学科事務室職員が参加し、規程・運用の理解に努めている。研究室の確保について、任期付、客員も含めて適正配置を実現しているが、研究実験棟閉鎖後の措置が喫緊の課題となっている。	⑦ ②
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
(7.4.1) 従来の学部毎の教室運用からキャンパス全体での運用を行うことが了解された。これにより効率的な教室運用が可能になる。 (7.4.2) 技術系職掌嘱託職員の増員を実現し、教育・研究サポート体制の充実化を一部実現した。この作業の過程で実態把握の作業を行い、教員に制度趣旨の周知を行うことができた。 (7.4.3) 特になし	
3 改善すべき事項	
(7.4.1) 教室運用ルールの作成、管理台帳の作成、絶対的スペース不足に対する対応。 (7.4.2) 技術系職掌嘱託職員配置に関する中長期計画策定、人事管理方法の検討。 (7.4.3) 研究費等による購入物品に関する取扱い方法の周知。絶対的スペース不足に対する対策。	
中期目標番号	1, 2, 3 ※1 は「学生の受け入れ」と共通

現状分析根拠資料一覧

1	入学定員・予算定員・入学者数・入学定員超過率(2004～2009年度) 学務部事務便覧抜粋
2	南・西館の配置現況及び北館の配置予定の表
3	教室台帳
4	創生科学科必要面積
5	TA コマ数の推移
6	技術系職掌の増員要望に関する調整結果
7	監査室報告事項

Ⅱ 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	5 学生の受け入れ	キャンパス全体の授業環境整備計画の策定	・教室稼働シミュレーションの作成 ・教室管理の一元化と運用ルール作成 ・教室整備計画の作成	・4学部分6月末完成 ・後期から実施 ・10月末完成
2	7 教育研究等支援	教育・研究活動サポート体制の在り方の検討と再構築	・技術職掌職員の中長期計画作成 ・TA配置の基準作成	・7月末完成 ・9月末完了
3	7 教育研究等支援	キャンパス全体の教育・研究環境整備計画の策定	・研究室・実験室の適切な再配置計画作成 ・研究室・実験室の引っ越し作業の実施	・全専任教員, 6月末完了 ・2011年3月末完了

Ⅲ 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）	
5 学生の受け入れ	<u>概評</u> 収容定員に基づく在籍学生の管理が施設整備に視点がずれてしまっている。適正な管理をするために留年生を減少させるなどの方策の記述が望まれる。
6 学生支援	<u>概評</u> 補習・補完教育に関する支援体制についての記載が望まれる。
7 教育研究等環境	<u>概評</u> 理工系の学部ではTA, RA, 技術系嘱託職員は不可欠なので、その検討への対応が着手されているようである。
中期・年度目標に関する所見	
学生支援に関する記載がないので、記述してほしい。 学生の受け入れにおいて、収容定員の適正な管理に関する記述が望まれる。	
2009年度目標の達成度に関する所見	
2009年度における目標は当面抱えている課題であり、それぞれについて着実に達成されている。	
総評	
評価基準に沿って現状分析から、中期・年度目標に落とし込むという一連の作業が行われているようだが、視点のズレも一部見られ、評価基準の見落としも見られる。修正されたい。	

大学院事務部

I 現状分析

評価基準5 学生の受け入れ（自己評定 C）
2 現状の説明

5.3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	E
大学院（専門職除く）の入学者の定員充足率はここ 10 年ずっと下がり続けており、2008 年度は 6 割を切る状況となった。原因としては新設研究科設置を含めた本学の定員増や、他大学の動向等様々な要因が考えられるが、適切な定員管理をしているとは言い難い状況であり、これを打破するため、「大学院改革作業部会」における答申を基に様々な大学院改革を進めていく段階である。	1 2 3 4 5
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
1. 研究科大学院において、大学院改革の一環としてホームページの改善、学費値下げを実施し（2010 年度から）、前年度と比較し、修士で 43.5%、博士で 10%入学者が増加した。 2. IM 専攻においては中小企業診断士資格取得を導入することで入学人数アップを図った。 3. 08 年度より静岡サテライトキャンパス開設により入学人数増を図った。	
3 改善すべき事項	
研究科大学院・専門職大学院いずれもここ数年入学人数が入学定員を下回っている状況である。これらを 100%充足を目指し、大学院改革作業部会答申に沿って、カリキュラム、入試、広報等すべての面で見直しが必要。	
中期目標番号	1
評価基準 6 学生支援（自己評定 B）	
1 現状の説明	
6.2 学生への修学支援は適切におこなわれているか	E
(6.2.2 補習・補完教育に関する支援体制とその実施) 学生の修学支援、ことに「補修・補完教育に関する支援態勢とその実施」に関して言えば、大学院においては、さほど大きなニーズになっておらず（一部法科大学院除く）、一般的な礎知識の補完に関しては、学部授業の履修等で十分対応が可能である。ただし留学生に関して言えば日本語教育の補完という意味ではまだ不十分なところがあり今後の課題である。 (6.2.3 障がいのある学生の支援態勢とその実施) 「障がいのある学生の支援態勢とその実施」に関しては施設のハード面においてはそれなりの設備は整っているが、現実に入学者があった場合、施設以外での支援態勢は十分に検討されていないのが現状である。まだ入学者はほとんどいないため、問題は生じていないが、「障がい学生支援室」と協議しながら今後の対応を検討していきたい。エビデンスは、学部基準に準ずる	6 7 8
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
1. 研究科によっては学部授業を履修させることで授業を補完している。 2. 専門職大学院 AC 専攻においては修了生による資格試験の対策講座を実施している。 3. ワークショップ等などでゲストスピーカーを招聘し、授業の中でより先端的、専門的、実践的な部分を補完している。 4. 階段、床の誘導ブロック、車いす用トイレ（大学院棟）、点字プレート等が整備されている。	
3 改善すべき事項	
1. 日本語能力が十分ではない留学生に対する日本語補習授業の体制ができていない。 2. 法科大学院において、1・2 年生に対しては補完授業が行われていない。 3. 障がいがある学生が授業を受ける際の、人的・物的支援態勢が不十分である	
中期目標番号	2

現状分析根拠資料一覧

1	大学院学生数一覧（5 月 1 日現在）
2	収容定員に関する部分の学則の抜粋
3	2010 年度大学院入試結果
4	大学院入学人数・定員充足率推移表
5	専門職大学院入学試験実施状況
6	シラバス抜粋（学部授業履修に関して）

7	アカウンティング専攻資格試験対策講座
8	2010 年度予算付属明細書（ワークショップ，ゲストスピーカーに関して）

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	5 学生の受け入れ	安定した入学者数を確保するために，大学院改革作業部会の答申に基づき改革を推進する。	博士後期課程研究助成金精度（A）（B）に関して，規程を整備し，募集を行い，もれなく給付を完了する。	給付者の確定及び給付者全員へ遅滞ない給付。
			中国政府派遣留学生受け入れに関して規程を整備し，募集を開始する。	関連規程の作成。募集要項作成及び広報活動の実施。
			夜間政策系研究科院統合へ向けて合意を図り，設置への準備をする。	設置準備委員会を開催する。
			次年度の入学者数の定員充足率をアップさせるための広報活動を強化する	今年度の定員充足率と同等以上。
2	6 学生支援	補修・補完が必要と判断される研究科（専攻）について，予算措置を含め可能な対策を検討する。	留学生向けの日本語教育の実施に向けて，そのシステムを検討する。	実施のため計画案を策定し，次年度予算を確保する。
			法務研究科において 3 年のみであった補完授業を 1・2 においても実施を検討する。	1・2 年補完授業計画案及び時間割等の作成
3	6 学生支援	障害のある学生が入学後は，障がい学生支援センターと連携し，必ず修了ができるよう支援する。	今年度入学した障がいのある学生（1 名）が円滑に学修できるよう，適切な支援指導を行う。	該当学生の単位取得率 80% 以上を目指す。

III 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）	
5 学生の受け入れ	<u>概評</u> 定員の充足率が下がり続けていたとのことであるが，適切な定員であるかどうかの分析が必要であると思われる。
6 学生支援	<u>概評</u> 留学生への日本語補習授業，障がい学生に関する支援体制など改善を要する事項がある。
中期・年度目標に関する所見	
学生に受け入れて記載されている年度目標で博士後期課程研究助成制度に関しては学生支援の評価基準になるのではないか？定員の充足率を上げるとともに定員の見直しも併せて検討が望まれる。	
2009 年度目標の達成度に関する所見	
2009 年度目標に関する達成度に関しては，概ね良好であると思われる。	
総評	
大学院には多数の研究科をもち，専門職大学院もあるため，多種多様な課題がある中，限られた人員でよく対応されていると思われる。新評価システムに対する理解がさらに望まれる。	

通信教育部事務局

I 現状分析

評価基準 5 学生の受け入れ (自己評定 B)		
1 現状の説明		
5.2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。		E
学生募集は、通信教育部ホームページおよび入学案内等で案内しており、併せて入学説明会を全国各地で行っている。また、出願に際しては、論述課題を課しており、各学部・学科から選出された委員により、書類審査および必要に応じて行われる面接を通じ、公正かつ適切な入学者選抜が行われている。		5-2-1 5-2-2
5.4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。		E
学生募集活動は、アンケート結果等を参考に、定期的に見直しを行っている。また入学者選抜については、定期的な検証は行っていないが、必要に応じて、出願書類等の見直しを行っている。		5-4-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし。		
3 改善すべき事項		
特に入学者選抜方法については、通信教育学務委員会での定期的な検証を行う必要がある。		
中期目標番号	1	
評価基準 6 学生支援 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
6.2 学生への修学支援は適切に行われているか		E
補修、補完教育に関する支援体制とその実施については、学生に対し「リポートの書き方」等の補助教材を配付している他、従来行って来なかった、ガイダンス、学習相談会（今夏より）、Web による学習相談（準備中）を新たに今年度より実施し、修学支援を強化している。また、自主的な学習組織の支援のために、補助金制度を設けている。		6-2-1 6-2-2
6.3 学生の生活支援は適切に行われているか		E
心身（身体）の健康保持・増進および安全・衛生への配慮については、学習活動と子育ての両立のために、夏・冬期スクーリング時には、学内に託児所を設けるなど、通信教育課程独自の制度を運用している。その他、学生相談室、診療所は通学課程と同様に利用可能である。		6-3-1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
特になし。		
3 改善すべき事項		
学生支援に関する内容について、在学生に対し積極的に広報するなどの方策が求められる。		
中期目標番号	2	

現状分析根拠資料一覧

5-2-1	通信教育部HP http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/nyugaku/index.html
5-2-2	通信教育部入学案内一式
5-4-1	入学相談票
6-2-1	通信教育部HP http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/topics/2010_news/index.html
6-2-2	リポートの書き方
6-3-1	法政通信 2010 年 6 月号 (P32～33)

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	5 学生の受け入れ	時代変化に適応した学生受け入れ方針の再検討および一定の入学者数の確保のための方策を進め、2013 年度には在籍者数 8,000 名を確保する。	減少する入学者数に歯止めをかける方策として、入学説明会の見直し、出願期間の再検討を行い、一定の入学者数の確保を目指す。	入学者数の増（対前年比増）
2	6	離籍理由等の分析・検証を踏ま	離籍者減少策として、今年度よ	離籍率の減少（対在籍者数

	学生支援	え、2010 年度より実施しているガイダンス等の学生支援策の適正な運営を図る。その上で、離籍者の減少を図り、2013 年度には在籍者数 8,000 名を確保する。	り新たに実施している、ガイダンス、学習相談等の運営を軌道に乗せ、離籍率（過去 10 年間の平均：対在籍者数比 18%）の減少を目指す。	比 16%）
--	------	---	---	--------

Ⅲ 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）	
5 学生の受け入れ	<u>概評</u> 入学選抜に関する定期的な検証が必要との認識であるが、今回は一部見直しが行われているという記述があり、良しとした。
6 学生支援	<u>概評</u> 通信制という特殊な事情から、通常は対面していないため、学生支援は WEB や E メールなどを通じて行わざるを得ない。支援体制のネットワークが課題となる。
中期・年度目標に関する所見	
学生数の減少を食い止める施策が課題となっているようである。外部機関を含めた検討が必要であろう。学生支援については、離籍率が高いことが課題であり、コミュニケーションをいかにとるかを検討していく必要がある。	
2009 年度目標の達成度に関する所見	
収容定員の削減のための問題点整理以外は、概ね目標の達成を得ている。	
<u>総評</u>	
通信教育部の目標達成の成否は、具体的な目標を設定し、学生募集が重要なポイントと言える。また、適切な教員の確保も重要なポイントであるが、事務サイドとしては教学と連携して資料提供をはじめ種々の支援が望まれる。学生募集には、他大学の成功例（IT 活用など）などを参考にしながら検討されるとよい。いずれにしても外部の情報を豊富に収集し、教学組織に提供できる体制が望ましい。	

中高事務室

I 現状分析

評価基準 9 管理運営・財務（自己評定 B）	
1 現状の説明	
(9.3) 大学（学校・付属校）業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか	E
(9.3.2) 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策	
三鷹校地への移転を契機に、付属校初の男女共学校となり、校名も法政大学中学高等学校に変更した。この間、教員組織と事務組織との連携協力により、中高 6 年一貫のキャリア・クリエーション（カリキュラム改革）をはじめとする教学改革を進めている。	1
また、付属校特有の多岐にわたるルーティーン業務（人事、会計、補助金、施設管理、備品調達管理、試験、成績、学籍、入試、証明書発行、奨学金、図書資料調達管理など）を限られた事務組織の人員資源の下で遅滞なく遂行している。	2
さらに、移転時から継続する近隣住民からの苦情（登下校マナーやグラウンド問題等）に対する改善をはじめ、地域との良好な関係の構築、地域と連携した学校づくりなど、中高ならではの特異な業務を教員管理職や企画運営担当教員と協働であたっている。	3
なお、本年 1 月の修学旅行における不祥事により失われた本校の社会的信用を取り戻すべく、事態の收拾、再発防止・教育再生、安全・安心の学校づくりに向けて教職員一丸となって取り組んでいる。	4
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
管理職会議（毎週開催、校長・副校長 2 名・校長補佐）や教員会議への事務長の出席を通じて、教員組織と事務組織の間で情報が共有され、連携が緊密に保たれている。	
3 改善すべき事項	

業務マニュアルが未整備となっている。作業効率の向上，作業品質の統一，業務の無駄の改善，処理コストの低減，ノウハウの継承を図るため，マニュアルの新規作成またはアップデートを行いたい。	
中期目標番号	1，2
現状分析根拠資料一覧	
1	法政大学中学高等学校学校案内 2010
2	事務分掌規程
3	法政大学中学・高等学校生徒の通学経路に於ける諸問題に対する対処のお願い（回答）
4	高校2年生修学旅行＜北海道エリア＞における重大なる不祥事と対応について

Ⅱ 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	9 管理運営・財務	1. 既存業務の見直しや改善，業務の平準化・効率化による時間外勤務の削減，適正な人員配置や新規業務へのシフト 2. 地域との良好な関係の構築，地域と連携した学校づくり	1. 未整備となっている総務・学務担当業務マニュアルの作成またはアップデートを行う。 2. 地域住民との懇談会開催，住民参加のイベント等の実施	1. 業務マニュアルの完成 2. 懇談会開催，コンサート等開催

Ⅲ 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）	
9 管理運営・財務	概評 業務マニュアルが未整備ということなので，早期の作成と活用が望まれる。
中期・年度目標に関する所見	
業務マニュアルの作成のみならず，人員数と配置が適切であるかの分析もあわせて行ってほしい。 中高の特殊性か，地域住民に配慮した目標が設定されている。生徒指導の支援についても触れてもよいのでは。	
2009 年度目標の達成度に関する所見	
同窓会名簿の作成で目標が未達ということであるが，総務部において宛名シールを打ち出してもらい，それをもとに名簿と照合するという方法も考えられる。他の目標についてはよく達成されている。	
総評	
中高においては，移転して間もなく登下校時の生徒の行動にも目を配らなければならない事情を抱えており，職員の負担も相当のものとと思われる。業務マニュアルのみでなく効率よく業務を遂行できる諸条件の整備が必要とされるであろう。	

二中高事務室

I 現状分析

評価基準9 管理運営・財務（自己評定 B）	
1 現状の説明	
9.3 大学（学校・付属校）業務を支援する事務組織が設置され，十分に機能しているか。	E
法政二中高事務室は，中高事務を一本化し効率的に業務を遂行している。中高あわせた総生徒数は約 2200 名，教職員総数は約 200 名（非常勤を含む）の組織である。校地は大学グラウンドを含め約 10 万㎡あり，校舎はかつて二つの高校が合併した経緯もあり不合理に点在している。またクラブをはじめ生徒の自主活動は旺盛で，多くの生徒が広い校地で活発に活動している。このような学校活動を支える事務組織の現状は，日々多方面の対応に汗を流している。授業関係，クラブ活動，教員の業務支援，生徒の父母対応，委託業者への指示そして地域住民・商店街への対応など付属校ならではの業務も含め，教員とともに汗を流している。 事務組織の詳細をについて述べたい。学務担当（専任 4 名：成績管理をはじめとした教務事務）と総務担当（専任 4 名 予算管理をはじめ法人業務）は，基本業務は問題なく遂行している。学務担当は，理科実験室（物理，化学，生物，地学，中学理科）の各実験補助員（5 名），各教員室（5 名）の事務室員，家庭科，英	

語科、体育科の補助員（各 1 名）、PC 準備室（2 名）、中高それぞれの図書館職員（3 名）、入試広報委員会（中高各 1 名）及び嘱託カウンセラー（2 名）の勤務管理をはじめ業務管理もおこなっている。総務担当は、委託業者（清掃・警備・植栽・用務・電気保安などのキャンパス管理をおこなっている）への指示や業務点検も担当している。これらの担当職員はすべて有期雇用である。	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
実験室、教員室等の職員と事務室が協働して、学校行事、入試説明会、体育祭などの業務を遂行している。委託業者も学校行事の際には、生徒・教員の指示・要望をよく理解し事務室と一体となって業務を遂行している。事務室が中心となった協力体制がよく機能している。	
3 改善すべき事項	
協力体制の維持のためには、常に事務局と教員組織の連携が密でなければならない。本来改善すべき事項が手つかずに放置されていなか常に点検しなくてはならない。特に教学分野の改善事項については教員組織へ積極的に提案し改善を実現してく事務組織にしなくてはならない。	
中期目標番号	1

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	9 管理運営・財務	事務組織の機能を向上させるため、現行諸規則等の見直しと改善努力を継続する。	学務・総務担当は、各自の担当業務を点検し学校運営にかかる具体的改善を実行する。	改善提案を 5 件実現する。

III 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）	
9 管理運営・財務	<u>概評</u> 事務組織の構成と人員配置の適正について触れられていないが、特に問題点は指摘されていない。提案型の組織を指向するのであればもう一段上の組織に変えていかなければならないであろう。
中期・年度目標に関する所見	
改善提案を 5 件提示することを達成指標としているが、業務改善なのか、学校運営そのものへの改善提案なのかが明示されていない。改善項目に基づいての項目訳が必要ではないか？	
2009 年度目標の達成度に関する所見	
中高教員組織統合に対応した業務遂行の仕組みづくりでは、教員側での一体化が途上であることからそれに引きずられて事務担当者に影響が起こっているようである。その他の年度目標については、概ね達成を得ている。	
総評	
二中高は生徒 2,000 名、教員 200 名の所帯の大きい学校であり、それを支える事務組織としては、個々の負担が大きいと思われる。それだけに限られた人員の中で効率的に業務を遂行していかなければならず、常時業務改善が求められる。	

女子高事務室

I 現状分析

評価基準 9 管理運営・財務（自己評定 B）	
1 現状の説明	
9.3 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか	E
教員組織との連絡・調整は、教員側の機関である運営委員会と運営委員会連絡会（校長・副校長・事務長が参加）を通して行っている。その他、各担当ごとに教員側の各部と連絡・調整して業務を行っている。	1 2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
運営委員会連絡会に事務長が出席することで、教員側、事務側それぞれの業務の連携が図れている。また、各担当も運営委員会連絡会に諮ることと各担当で処理できることの仕分けができ、業務がスムーズになってき	

ている。	
3 改善すべき事項	
予算執行や法人決裁手続きについて、教員側に不慣れな点があるので、運営委員会連絡会を通じて丁寧に説明したり、分かりやすい資料を作るなどさらに適正な運営に努める。	
中期目標番号	1

現状分析根拠資料一覧

1	2009年度運営委員会連絡会事務関連議題一覧
2	2009年度予算執行について

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	9 管理運営・財務	危機管理体制の構築と継続的な整備	・危機管理マニュアルの整備及び点検 ・災害時備蓄品、新型インフルエンザ対策備品の点検・整備 ・文書管理、情報管理の徹底	・マニュアル整備 ・備蓄品等の計画的補充 ・ドキュメントの保存、管理

III 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）	
9 管理運営・財務	<u>概評</u> 事務組織の構成と人員配置の適切性、事務機能の改善、業務内容の多様化への対応に関する記述を望む。
中期・年度目標に関する所見	
事務組織の構成と人員配置の適切性、事務機能の改善、業務内容の多様化への対応に関する記述を望む。	
2009年度目標の達成度に関する所見	
将来構想に関する業務は法人としての検討が進まず、目標未達となった。他の年度目標に関しては概ね達成を得ている。	
総評	
法人および女子校の将来構想と連携しつつ、具体的な中期目標・年度目標を検討することが望まれる。生徒に関する危機管理体制の構築の改善についてはよく対応されている。	

学生支援本部

学生センター

I 現状分析

評価基準 6 学生支援 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
6.2 学生の修学支援は適切に行われているか	E
6.3 学生の生活支援は適切に行われているか	
<u>6.2.1 留年者および休・退学者・不登校学生の状況把握と対処の適切性</u> 市ヶ谷・多摩・小金井の各校地に設置する学生相談室が、その一つの機能として留年者および休・退学者・不登校学生等の情報をキャッチし、必要に応じて教学組織および関連部局とも集団守秘の原則のうえ情報共有を行い連携して対応にあたっている。学生の自主来談を旨とするため広く学生に働きかけることはなく、教学部門の学習支援を側面から補助する役割を担っている。 <u>6.2.4 奨学金等の経済的支援措置の適切性</u> 日本学生支援機構奨学金（貸与型）を経済支援の基本とし、学内奨学金（給付型）は新・法政大学 100 周年奨学金、法政大学学生生活支援奨学金（自宅外通学者対象）および法政大学後援会奨学金等の冠奨学金の充実を図っている。また自然災害や世界同時不況に際しては、理事会に提案して経済支援策（学費減免等）を実施したが、昨今の不況による失職・会社倒産等の家計急変事由による就学支援制度の充実が緊急の課題となっている。 <u>6.3.1 心身（身体）の健康保持・増進および安全・衛生への配慮</u> 3 校地の各学生相談室に精神科医師、臨床心理士（1 日 1-3 名）を配置。2010 年 4 月、新たな就業規則制定により医師在室時間、カウンセラー員数ともに増強した。学生生活・対人関係・精神衛生に関する相談とともに、学生対応に困難を抱える教職員・保護者へのコンサルテーションも実施している。また学生に自傷・他害の可能性のある緊急事案に際しては、教学組織および関連部局とも最小限の関係者間における集団守秘の原則のうえ情報共有を行い連携して対応にあたり、さらに精神科医師の判断により必要に応じて学生を医療機関へと繋ぐ体制を構築しつつある。 <u>6.3.2H 学生支援プログラム企画・運営・実施の適切性</u> 2007 年度より学生支援 GP として、正課授業、サークル活動に続く、第三のコミュニティ「ピア・サポート・コミュニティ」を設定。以来以下の 7 プロジェクトを学生スタッフとともに運営している。 a. 課外教養プログラムプロジェクト、b. エンパワーメントプロジェクト、c. ボランティア支援プロジェクト（ボランティアセンターへ）、d. 同郷会プロジェクト、e. ピア・サポートプロジェクト、f. 障がい学生支援プロジェクト（学務部主管）、g. キャリア支援プロジェクト（キャリアセンター主管） 市ヶ谷学生生活課員が各プロジェクトに各 1 名担当として定期的に学生スタッフとミーティングを実施し、企画・運営のアドバイス・協働をしている。また学生スタッフの自主的なミーティングも補助的に行われている。 <u>6.3.3H ボランティア活動支援・企画・運営の適切性</u> 2007 年度学生支援 GP 採択により、「ピア・サポート・コミュニティ」作りの一環としてボランティア支援プロジェクトが立ち上がり、2009 年度に各キャンパスのボランティアセンター（以下 VC と略記）として全学的に組織化された。 組織的にはセンター長（キャンパスごとに教員 1 名）に加え、市ヶ谷（専任職員の兼務者 1、事務嘱託 1）・多摩（専任職員 1、コーディネーター 1、事務嘱託 1）・小金井（専任職員管理職の兼務者 1）が配置されている。市ヶ谷・多摩校地では、学生スタッフが活動の中心を担い、担当者は定期的に学生スタッフとミーティングを実施し、企画・運営のアドバイス・協働をしている。また、学生スタッフの自主的なミーティングも毎週 1～2 回行われている。 <u>6.3.4H 学友会・キャンパスサークル支援団体・サークル・実行委員会等の指導・意見交換を行い、健全育成が適切に行われているか</u> 2008 年度より学友会組織を改め、学友会費の代理徴収を廃止、学生センター登録サークルに対し大学が直接補助金を支出する方式とした。さらに従来の本部団体にかわりサークル間の調整や意見集約を行う組織としてサークルサポーター制度を各キャンパスに設けサークルの健全な育成や水準維持を図っている。また学友会行事に関しては実行委員会方式を維持し、定期的な打ち合わせの中で実効性のあるルール作りを	資料 1 資料 2 資料 3 資料 4 資料 5 資料 6 資料 7 資料 8 資料 9 資料 10 資料 10 資料 11 資料 12

行っている。サークルの活動場所となる施設については大学として可能な限り整備し、サークルサポーターとの調整を行いながら大学管理により提供している。	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
・学生相談室では、留年または休学を続ける学生または保証人が来室するケースに対して、課題の整理を手伝い支援する体制をとっている。本人が長期間不登校になっているケースの保証人の来談・電話相談を含め、緊急対応または介入が必要なケースが増えており、個別に学内内部局と連携しながら支援を行っている。 ・学内奨学金（給付型）は多くの学生の学業に対する動機付けとなる、教育支援の役割を果たす育英的奨学金制度となっている。 ・学生相談室では、昨年度末に教職員向けに「学生相談ハンドブック」を作成・配布して利用促進を促した結果、教職員の来訪が増え、教学組織との連携強化につながっている。また 2010 年度、精神科医師の在室時間の増加により医療的判断が迅速化され、医療機関との連携により事態の重篤化の手前での対応が可能となった。また主任カウンセラーの配置により、相談者への適切な対応・カウンセラーへの振分け等が効果的に機能している。 ・学生支援プログラムは、上記 a, b, c, e, g のプロジェクトが順調である。企画・運営する学生スタッフのノウハウも徐々に蓄積され、参加者がその後スタッフとして運営に参加し、ピア・サポート・コミュニティが形作られつつある。 ・また、ボランティア支援プロジェクトは 2009 年度ボランティアセンター設立へと発展し、引き継がれた複数の基幹プロジェクト（富士山清掃ボランティアツアー、林業体験ツアー、夕張まちづくりツアー等）が市ヶ谷 VC を企画主体に安定的に実施されている。ボランティア活動に関心を持つ学生への導入口となり、学生スタッフの代替わりも比較的順調で、ピアサポートの循環が形作られつつある。学生による企画提案も活発で、他大学 VC との情報交換・交流も定期化（年 2 回）しており学生スタッフと教職員のスキルアップにつながっている。 ・大学補助金によるサークル直接支援、団体登録制、施設の大学管理により、大学として課外活動により責任をもった対応が可能となっている。各キャンパスのサークルサポーターから選出される学生委員を中心にサークル共通の問題の解決、ルールづくりを行い、それがサークルの育成、リーダーの育成につながっていると考え。またサークルサポーターや実行委員会等の学友会組織とは定期的な意見交換をおこない、ともに問題を解決する努力を行っている。これら課外活動へのサポートが、学生の人間的成長や問題解決能力の育成に寄与していると考え。	
3 改善すべき事項	
・奨学金に関する問題は、同規模他私大と比較しても、奨学金出願学生総数に比して給付者数が少ないことにある。特に、経済支援型奨学金の拡充は喫緊の課題である。 ・学生相談室では来室者数および深刻な相談内容の増加が顕著で、医師・臨床心理士の負荷が質・量ともに増大しており、相談室体制のさらなる強化が急務である。また近年増加している発達障害の啓発、トラブル対応について学部執行部との懇談会を重ね、連携関係を築くことが今後の課題となっている。 ・学生支援プログラムでは、同郷会プロジェクトが学生スタッフ不足に悩まされており、その必要性と企画の有効性を再検討する必要があると思われる。 ・VC では近隣地域に貢献する活動の活性化が課題となっている。また一方では、市ヶ谷 VC の活動の活発化に伴い、教職員の負担が増大している現状がある。基幹プロジェクトの多くは休日を含む複数日日程で実施されること、学生スタッフの動機維持と VC 活動活性化には教職員スタッフのミーティングへの積極参加が不可欠であり、兼務ではない専任職員の配置が切に望まれる。 ・サークルと大学の間を結び学生の自主性を尊重した新しい中間組織（＝サークルサポーター）については、まだその役割等について手探りの部分がある。大学の直接補助による補助金制度についても複雑な部分がありわかりにくいとの意見がある。また登録団体が増加している市ヶ谷キャンパスでは、施設の絶対量が十分でなく運用面の調整が難しくなっている。一方で、近年顕在化してきたキャンパス内での飲酒やラウンジの無秩序な使用等の問題は、団体登録を行わない非登録団体により発生しており、これらの団体の把握、一定のルールの適用についても検討する必要がある。	
中期目標番号	1～6
現状分析根拠資料一覧	
1	留級者数（2008 年度）学務部事務便覧（学部学生分）
2	退学除籍者数（2008 年度）学務部事務便覧（学部学生分）
3	学生相談件数（教職員・親部分）（2008 年度）
4	平成 21 年度日本学生支援機構奨学生貸与状況

5	2009 年度奨学金出願・採用者数一覧（経済支援型奨学金定期出願分）
6	2009 年度学生センター主管の奨学金支給総額および人数
7	学生相談室来室状況
8	3 キャンパスの学生相談体制
9	「教職員のための学生相談ハンドブック」
10	「学生の力」を活かした学生支援体制の構築 2009 年度報告書
11	市ヶ谷サークル活動ハンドブック 2010
12	法政大学サークル年鑑 2009

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	6 学生支援	教学組織および関連部局間で留年者および休・退学者・不登校学生等の情報を共有し、連携して対応にあたるシステムを構築する。	後援会主催の「新入生父母の会」および「首都圏・地方父母懇談会」において、学生相談室の機能説明に努める。	新入生父母の集いおよび首都圏・地方父母懇談会への派遣状況。
2	6 学生支援	経済的理由により学業継続困難な学生を支援するため諸制度を整備し、中途退学者を減ずる。	既存の経済支援諸制度を見直し、改善提案を行う。	規程改正等による、給付人数増。
3	6 学生支援	学生相談室の体制を強化するとともに、教学部門・関連部局と連携した学生対応のシステムを構築する。	・2010 年度の医師・カウンセラー人数配置増の効果を検証し、急増する深刻なケースへの十分な対応体制を整備する。 ・「メンタルヘルスケアシステム検討委員会」事務局として、情報・資料を提供し、教学部門・関連部局と連携したメンタルケアを必要とする学生対応のシステムの構築に貢献する。	医師・カウンセラーの配置状況の確認（3 月末）。 委員会への資料の提供と審議結果の状況。
4	6 学生支援	学生支援 GP 終了後も、「ピア・サポート・コミュニティ」活動を継続し安定的に実施する。	2011 年度の継続事業化に向け事業の見直しを行う。	2011 年度予算編成案の作成と承認結果の確認（3 月末）。
5	6 学生支援	ボランティアセンターの活動を継続し安定的に実施する。	・近隣地域に貢献するボランティア活動の活発化を図る。 ・専任職員の配置を含め、ボランティアセンターの業務に見合った適正人員の確保を実現する。	ボランティアポイントの達成指数。 人員配置の確認（3 月末）。
6	6 学生支援	各キャンパスのサークルサポーターの健全育成により、新学友会組織の安定化を図る。	・学生と協働し、実効性のある市ヶ谷キャンパスの飲酒ルールを策定し実施する。 ・市ヶ谷学生生活課の業務に見合った適正人員の確保を実現する。	飲酒ルールの策定・実施状況の確認。 人員配置の確認（3 月末）。

III 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）	
6 学生支援	概評 評価の視点の 6.2.4「奨学金等の経済的支援措置の適切性」について、大学基準協会の留意

	事項は、「学生の経済状況を安定させるための大学独自の資金・制度を用いた配慮を行っている」である。学生センターの現状分析シートの「改善すべき事項」では、「経済支援型奨学金の拡充は、喫緊の課題である」との認識が示されている。本学の奨学・奨励金の主体は「開かれた法政 21」であるが、この奨学・奨励金は、経済支援型ではないので、上記の認識となったと思われる。 また、6.3.2H「学生支援プログラム企画・運営・実施の適切性」、6.3.3H「ボランティア活動支援・企画・運営の適切性」については、2007 年度学生支援 GP に選定され、その取り組みは、水準を超えており、十分な成果を上げている。
中期・年度目標に関する所見	
水準評価チェックシートの評価の視点にそって、中期目標が設定されている。年度目標だが、具体性に乏しい面がある。たとえば、中期目標「学生支援 GP 終了後も、「ピア・サポート・コミュニティ」活動を継続し安定的に実施する」の場合、年度目標は、「2011 年度の継続事業化に向け事業の見直しを行う」であり、事業の見直しを行う手順、方法等について具体的に提示されていない。	
2009 年度目標の達成度に関する所見	
いくつかの事業において関連部局との連携の構築を目標としているが、それらへの取り組みが不十分な結果であった。学生支援 GP への取り組みは、十分な成果を上げているので、そちらに勢力を注いだと思われる。	
総評	
水準に関する所見でも述べたが、本学の奨学・奨励金の主体は「開かれた法政 21」であるが、この奨学金は、経済支援型ではない。「開かれた法政 21」奨学・奨励金の目的は、「学業、スポーツ、芸術、ボランティア活動など各分野で優れた業績をあげた学生を奨励し、育成する」ことである。 大学基準協会の奨学金等に対する留意事項は、「学生の経済状況を安定させるための大学独自の資金・制度を用いた配慮を行っている」であるが、それが評価の基準であるとすれば、本学の優れた学生を育成するための奨学金を主体とする方針とは方向性が異なるようにも思われる。「経済支援型奨学金の拡充は、喫緊の課題である」という学生センターの認識は、正当であろう。	

保健体育部

I 現状分析

評価基準 6 学生支援 (自己評定 B)	
1 評価項目ごとの現状の説明※	
(6.3) 学生への生活支援は適切に行なわれているか。	E
(1) (6.3.1) 心身(身体)の健康保持・増進および安全・衛生への配慮 ① 新型インフルエンザ流行に際して全学の危機管理の視点から適切且つ迅速に対処する。 * 全般的な予防、発症後の対処方法の全学への周知、およびキャンパス毎の発症者数を迅速に把握し、関連部局に周知することで、大学としての適切な対応を支援する。 ② 「心の病」を有する学生の早期発見と適切な対応を行なうため、学生相談室、学務部とともに、メンタルヘルスケアのシステムを構築する。	1
(2) (6.3.5H) 市ヶ谷地区を中心とする正課体育授業を円滑に実施するための支援 ① 学務部との協議を継続して行い、正課体育授業を円滑に実施するためのサポート体制を改善していく。 * 毎年度「窓口 Q&A 集」の内容を見直し、充実させていく。	2・3
(3) (6.3.6H) 体育会、第二体育会所属学生が部活動に専念できるための支援 ① 体育会について、試合日と授業日が重なった場合の支援制度(補講)を検討する。 * 2011 年度からの制度導入を目指して、体育審議会で具体的制度案を検討中である(2010 年度内の制度確定別途)。 ② 体育会について、各部の競技成績をポイント制で示して、関係者に周知し、各部の選手および指導者へのインセンティブ向上を図る。 * 体育会各部への活動費補助金の配分ポイントを準用して行なう。	
(4) (6.3.7H) 体育会、第二体育会所属学生の部活動以外の学園生活全般にわたる支援	
	4・5

① スポーツ特別推薦入試で入学した学生（スポーツ特待生を含む）の進級追跡調査を行い、部指導者に知らせることで、学業面を支援する。 ＊個人ごとの部別、学部別一覧資料を作成する。（2006～2010 年度） ＊資料を体育会、部の関係者等に公表し、個別に学業面でのサポート対策を協議、支援する。	
② 体育会、第二体育会所属学生の就職をキャリアセンターと協力して支援する。 ＊キャリアセンターと協力して、タイムリーに就職説明会を実施する。	
③ 体育会、第二体育会所属学生の学園生活全般を学生センターと協力して支援する。 ＊学生センターが一般学生に呼びかける学生生活指導について、フレッシュマンオリエンテーション（4 月）、リーダーズキャンプ（12 月）時などに保健体育部から改めて各部員に説明し、周知徹底を図る。 ＊体育会の各部の部長、監督等指導者に、一般学生に配布する資料を送付し、学生センターが一般学生に呼びかける学生生活指導を部員に周知徹底する。	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし。	
3 改善すべき事項	
特になし。	
中期目標番号	1～4
現状分析根拠資料一覧	
1	窓口 Q & A 集（2010 年度）
2	体育会各部競技成績一覧表（2007～2009 年度）
3	2010 年度 体育会活動費補助金の各部への配分について
4	2010 年度 フレッシュマンオリエンテーション冊子
5	第 4 6 回 リーダーズキャンプ冊子（2010 年度用）

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	6 学生支援	①発症者数の迅速な把握。 ②メンタルヘルスケアシステムの円滑な運営。	①発症者数の迅速な把握 ②メンタルヘルスケアシステムの構築。	①一覧表（日報） ②対応者数、事例など
2	6 学生支援	円滑な窓口運営。	効率化に向けた業務の見直し	窓口 Q & A 集の内容を充実させていく。
3	6 学生支援	①制度の円滑な運営。 ②全ての部がポイント数を増加させている。	①制度を発足させる。 ②多くの部がポイント数を増加させている。	①制度を発足させる。 ②前年度ポイント数との比較。
4	6 学生支援	①卒業率を年々高めていく。 ②就職率を年々高めていく。 ③事件事故発生をゼロに近づける。	①資料の作成。 ②資料の作成。 ③事件事故発生の迅速且つ正確な把握。	①年度毎の資料の比較。 ②年度毎の資料の比較。 ③年度毎の発生件数、資料（事件事故レベル）の比較。

III 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）	
6 学生支援	概評 評価の視点「心身（身体）の健康保持・増進および安全・衛生への配慮」、その他についても、取組を実施しており水準を満たしている。なお、現状分析シートの記述が目標の設定の記述になっており、現状でどのように取組んでいるのが説明不足に感じる部分がある。たとえば、上記安全・衛生への配慮について、②「心の病」を有する学生の早期発見と適切な対応を行うため、学生相談室、学務部とともにメンタルヘルスケアのシステムを構築する、とある。

	構築するために、現状はどのような活動を行っているかが説明されていないので実施していることなのか、計画なのか判断が難しいように思えた。また、効果が上がっている事項と改善すべき事項に記述がなかった。
中期・年度目標に関する所見	
目標に数値的な指標がないので、検証に難点を感じる。No.3 の目標の記述は、記述した部局にはどのような内容なのか自明なのだろうが、部外者には内容の把握が困難である。その中期目標は、①制度の円滑な運営②全ての部がポイント数を増加させている、となっている。	
2009 年度目標の達成度に関する所見	
様式 4-5 中期目標「保健体育部を体育会各部・学生支援に特化した事務体制にする」について、年度目標は「正課体育授業の業務を学務部に移管することで、学生センター、体育審議会、各部部長など関連部局（機関）と協議し、年度内に一定の方向性を確認する」である。自己評価では、A となっている。理由は、「明日の法政を創る審議会」の作業部会で、川崎地区の再開発が実現するまで、保健体育部は、現行のままを業務範囲とする方が効率的、現実的であると明確な方向性を見出すことができた、とある。しかし、年度目標は、上記のとおり学務部に業務を移管することで一定の方向性を確認することである。保健体育部の業務の明確な方向性を見出すことはできたが、目標の方向性とは異なるので、目標の達成が不十分であると評価した。	
総評	
「水準に関する所見」にも記述したように、評価項目については、取組を実施しており水準を満たしていると思うが、「中期目標・年度目標に関する所見」で指摘したように記述に説明不足な点を感じた。	

キャリアセンター

I 現状分析

評価基準6 学生支援 （自己評定 B）	
1 現状の説明	
(6.4) 学生の進路支援は適切に行われているか	E
1. 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施 ①キャリアガイダンスは2009年度まで実施されておらず、2010年度に市ヶ谷（参加者数333人）と多摩（参加者数601人）で行われた。 ②高学年向けプログラムは多種多様に実施され、2009年度の参加者数は、市ヶ谷34,773人、多摩12,370人、小金井12,874人、合計60,017人である。 ③2009年度の個別指導利用者数は、市ヶ谷13,572人、多摩3,376人、小金井1,572人、合計18,520人である。 ④キャリアセンターが支援している正課授業「キャリアデザイン入門」の2009年度受講生数は、市ヶ谷600人、多摩339人、小金井71人である。 2. キャリア支援に関する組織体制の整備 ①キャリアセンターの専任職員数は、部長1人、市ヶ谷10人、多摩3人、小金井3人、合計17人である。 ②非専任職員数は、市ヶ谷にはキャリアアドバイザー3人、シニアアドバイザー1人、プログラムディレクター1人、臨時的職員7人、多摩にはキャリアアドバイザー2人、シニアアドバイザー1人、臨時的職員5人、小金井にはシニアアドバイザー1人、臨時的職員2人である。 ③専任職員と非専任職員の合計数は40人である。 ④専任職員の能力向上策（勉強会、専門的研修など）は、同業種の団体が行う研修に参加しているが、十分とはいえない。 ⑤サービスの全体を視野にいれて、改善策を検討し提言する内部組織（チーム）が必要である。	資料1
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
特になし	
3 改善すべき事項	
特になし	
中期目標番号	1～9

現状分析根拠資料一覧

1	キャリアセンターの目標
---	-------------

Ⅱ 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	6 学生支援	新入生キャリアガイダンス参加者数の増加【2009年度：実績なし→2014年度：2,535名】	新入生キャリアガイダンス参加者数 934名	参加者数を集計し、定量的に確認する。
2	6 学生支援	高学年向けプログラム参加者数の増加【2009年度：60,017名→2014年度：65,146名】	高学年向けプログラム参加者数 61,436名	プログラム毎に参加者数を調査集計し、定量的に確認する。
3	6 学生支援	個別指導利用者数の増加【2009年度：18,520名→2014年度：19,871名】	個別指導利用者数 18,791名	日次利用者数を集計し、定量的に確認する。
4	6 学生支援	キャリアデザイン入門（授業）受講生数の増加【2009年度：1,010名→2014年度：3,489名】	キャリアデザイン入門（授業）受講生数 1,725名	履修登録者数を集計し、定量的に確認する。
5	6 学生支援	専任職員のスキルアップをはかるため、毎年1回の勉強会（ピア・サポート）をひらく。【2009年度：実績なし】	勉強会実施回数 1回以上	年度末に実施回数を確認する。
6	6 学生支援	専任職員のスキルアップをはかるため、キャリア・カウンセリングなどの専門的研修を毎年1名以上うける。【2009年度：実績なし】	専門的研修受講者数 1名以上	年度末に受講者数を確認する。
7	6 学生支援	サービス向上検討チームをつくり、毎年度ひとつ以上の施策を提言し実践する。【2009年度：実績なし】	サービス向上施策実践数 1施策以上	年度末に施策実践数を確認する。
8	6 学生支援	キャリアアドバイザーを増員する。【2009年度：5名】	キャリアアドバイザー増員数 1名（多摩）	年度末に増員数を確認する。
9	6 学生支援	情報発信を強化するため、毎年度ひとつ以上の改善策を実施する。	情報発信強化改善策 1施策以上	年度末に施策実施数を確認する。

Ⅲ 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）	
6 学生支援	<u>概評</u> 評価の視点は、「進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施」及び「キャリア支援に関する組織体制の整備」である。視点の前者については、実施の状況が具体的な数字で示されており、求められている水準は、満たしている。後者についても、専任職員と専門スタッフ等の組織の具体的な提示があり（学生スタッフ制度の記述はないが）、求められている水準を満たしている。なお、効果が上がっている事項と改善すべき事項についても記述がなく、現状が平均的という認識なのだろうか。
中期・年度目標に関する所見	
9項目について、目標を設定しているが、適切性については、方針と現状を踏まえている。具体性については、定量的な目標を設定しており、具体的である。定量的な目標と質の向上の両面にわたって目標が設定されている。なお、	

達成目標数が一の位まで端数で示されているが、定率での増加を目指しているのか、定数での増加を目指しているのかが記載されていないので、目標設定の基準が分かりにくい。
2009 年度目標の達成度に関する所見
全般的には、年度目標の達成に向かって、努力の跡がみられ、目標は概ね達成されている。 なお、「大学院事務部と連携し、進路支援体制整備の可能性を探るための検討会を実施する」の年度目標については、全く取り組んでおらず、改善策も未実施の年度目標を再度記載しているような内容である。この件は、今回の中期目標とはなっていない。
総評
学生の（キャリアセンター）利用頻度向上及びサービスの品質向上というキャリアセンターの方針に沿って中期目標・年度目標を9項目設定している。目標は、定量的であり、達成指標は明確である。質に係る問題について、たとえば専任職員のスキルアップという質の向上を専門研修の受講者数で測ろうとしている。キャリアガイダンスへの参加が増えるということは、キャリアガイダンスの内容の質が向上しているから、という考え方と推量する。いずれにせよ、方針と取り組みが明確であり評価したい。

国際学術支援本部

研究開発センター

I 現状分析

評価基準7 教育研究等環境 (自己評定 C)		
1 現状の説明		
7.5 研究倫理を順守するために必要な措置を取っているか		E
7.5 研究倫理を順守するために必要な措置を取っているか		7-1
7.5.1 研究倫理に関する学内規程の整備はされているか		7-2
7.5.2 研究倫理に関する学内審査機関は設置されているか		
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)		
公的研究補助金等に関するガイドラインを制定し、科研費説明会等を通じて徹底を図っている。		
3 改善すべき事項		
研究倫理に特化した規程および学内審査機関を設けていないため、関連規程を整備し、学内審査機関を設けなければならない。		
中期目標番号	1	
評価基準8 社会連携・社会貢献 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
8.2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか		E
8.2.1 教育研究の成果は公表されているか、社会へのサービス活動は十分に行われているか。		8-1
8.2.2 学外組織との連携協力は行われているか。それにより教育研究は推進されているか		
8.2.3 地域交流・国際交流事業へ積極的に参加しているか		
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)		
教育研究成果を公表するため、学術研究 DB システム及び機関リポジトリシステム (図書館) を大学として環境を整えている。		
エコ地域デザイン研究所の日野プロジェクトなどで地域連携の成果を上げている。他には地域研究センターを通じての社会貢献・課題解決教育、政策創造研究科の諏訪学プロジェクト等がある。		
3 改善すべき事項		
学外組織との共同研究が一部行われているが、大学全体での取り組みは、進んでいない。		
学術研究 DB システムと図書館の機関リポジトリシステムとの連携が課題となっている。		
中期目標番号	2	
評価基準9 管理運営・財務 (自己評定 A)		
1 現状の説明		
9.5 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか		E
9.5.2 科学研究費補助金、受託研究費の外部資金等の受入状況		9-1
		9-2
2 効果が上がっている事項 (優れた事項)		
科研費補助金については、2009 年度目標 (4 億円) をクリアし、件数においても前年比 22 件増と良好な結果であった。		
受託・共同・寄付研究費に関しては 2009 年度において 2009 年度目標 (1.4 億円) をクリアする 1.8 億円であった。		
3 改善すべき事項		
安定して外部資金を獲得するための、仕組みを考えることが課題である。		
中期目標番号	3	
評価基準10 内部質保証 (自己評定 B)		
1 現状の説明		
10.3 内部質保証システムを適切に機能させているか		E
10.3.2 教育研究活動のデータ・ベース化は推進されているか		8-1
10.3.4 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応は十分に行われているか		10-1

		10-2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）		
学術情報 DB および学術機関リポジトリシステム（図書館）を機関として整備しており、一定の成果を得ている。		
3 改善すべき事項		
学術情報 DB の常時更新比率は 2009 年度目標を大幅に下回っていた（27%）ため、比率向上が課題である。		
中期目標番号	4	

現状分析根拠資料一覧

7-1	法政大学公的研究補助金等に関する不正防止ガイドライン（規定第 9 1 7 号）
7-2	法政大学 公的研究費不正防止計画
8-1	学術情報 DB システム http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm
8-2	法政大学機関リポジトリ http://rose.lib.hosei.ac.jp/dspace/handle/10114/46
9-1	2009 年度科学研究費一覧
9-2	2009 年度受託・共同・寄付研究受入一覧
10-1	法政大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果
10-2	公的研究費の管理・監査の実態把握のための現地調査について（報告）

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	7 教育研究等環境	(7.5) 研究倫理を順守するために必要な措置を取る。 (7.5.1) 研究倫理に関する学内規程の整備をする。 (7.5.2) 研究倫理に関する学内審査機関を設置し、適切に運営する。	・研究倫理に関する規程について、他大学調査を行う。 ・研究倫理に関する学内審査機関設置のため、他大学調査を行う。	・研究倫理に関する規程 10 大学分を集める。 ・研究倫理に関する学内審査機関の事例 10 大学分集める。
2	8 社会連携・社会貢献	(8.2) 教育研究の成果を適切に社会に還元していく。 (8.2.1) 教育研究の成果を公表し、社会へのサービス活動を行う。 (8.2.2) 学外組織との連携協力により教育研究を推進する。 (8.2.3) 地域交流・国際交流事業へ積極的に参加する。	・教育研究の成果、社会還元の実例を調査する。 ・学外組織との連携強化を図るため、情報提供を行う。 ・地域交流・国際交流事業の情報入手する。	・社会還元事例報告書作成 ・地域交流・国際交流事業情報報告書作成
3	9 管理運営・財務	(9.5) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立する。 (9.5.2) 科学研究費補助金、受託研究費の外部資金等の受入れを増やす。	・教育研究安定化のための財政基盤強化の方法を調査する。 ・科学研究費補助金の応募数（10 年度 173 件）を増加させる。 ・外部資金の受け入れ件数（09 年度 66 件）を増やす。	・科研費応募数 190 件（11 年度申請） ・受託・共同・寄付研究の受入件数 70 件（09 年度 66 件内訳：市ヶ谷 21 件、多摩 3 件、小金井 42 件）
4	10 内部質保証	(10.3) 内部質保証システムを適切に機能させる。 (10.3.2) 教育研究活動のデータ・ベース化を推進する。 (10.3.4) 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項	・教育情報データベースシステムの適切なリプレイスを行い研究者が利用しやすいものとする。 ・文部科学省等からの指摘事項への対応を進める。	・常時更新層比率を 50%に引き上げる（現在 27%）。 ・WEB 購買システムの利用拡大（10%増） ・発注状況のモニタリング（特定の業者に発注が偏つ

		へ対応する。		ていないか)
--	--	--------	--	--------

Ⅲ 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）	
7 教育研究等環境	<u>概評</u> 研究倫理に関する規程に定める事項は、論文盗用、実験データ改竄、反社会的な研究行為等の防止についての定めが主であろう。現状分析シートの記述にあるように、本学は、公的研究補助金に係る不正防止のガイドラインとその内部通報運用規程は制定されているが、研究倫理に関する規程は、制定されていない。また、研究倫理に関する学内審査機関も設置されていない。 なお、事務分掌規程において研究開発センターの事務分掌には、研究倫理に関する内部統制を取り扱うとは規定されていない。研究倫理については、研究所のみならず学部、大学院に係る教学部門に比重を置く事項であり、その内部統制の取り扱いについては大学全体の議論が必要と思われる。今回は、研究開発センターがその担当に係るとして評価した。
8 社会連携・社会貢献	<u>概評</u> 8.2.3「地域交流・国際交流事業へ積極的な参加」については、研究開発センターは、主たる担当部局ではないが、研究費の面でのサポートが業務として想定されるのであろうか。この評価の視点と担当業務の関連は希薄であるように思う。
9 管理運営・財務	<u>概評</u> 現状分析シートの記載にあるように、外部資金の獲得において実績をあげている。
10 内部質保証	<u>概評</u> 10.3.2「教育研究活動のデータ・ベース化の推進状況」については、学術情報 DB でシステムは構築されている。未入力教員（研究者）が相当いることは、研究開発センターだけの責にできないように思う。
中期・年度目標に関する所見	
中期目標が、大学基準協会の評価の視点を満たすことに設定されており、現状分析を踏まえて研究開発センターとしてどのような事業の達成を目標にするのかという設定になっていない。	
2009 年度目標の達成度に関する所見	
文科省 GP 等の採択件数の目標を達成したこと、科研費の申請・採択件数に関する目標をほぼ達成し、件数は前年度を上回ったこと、これらの取り組みへの努力と結果について評価したい。	
総評	
中期・年度目標に関する上記所見で指摘したように、中期目標については設定方法に一考を要すると思われる。たとえば、中期目標「8.2.3 地域交流・国際交流事業へ積極的に参加する」については、それらの事業の外部資金獲得をめざすことを目標にしているのかと想像したが、研究開発センターとしてどのような事業を想定しているのかが記述されていない。	

国際交流センター

I 現状分析

評価基準 6 学生支援（自己評定 B）	
1 現状の説明	
6.2 学生への修学支援は適正に行われているか。	E
留学生に対しては、論文作成のチェックや学習・研究のサポートを行うチューター制度の導入、交換留学生と本学学生が互いの言語を教え合うランゲージバディの実施など、修学上の支援を行うとともに、留学生アドバイザー制度を創設して留学生の学習上の相談や支援を行う体制を整えている。さらに留学生に向けた就職活動関連のイベントの紹介などキャリア支援も行っている。 また私費外国人留学生に対して 30%を目途に授業料の減免措置を講じるとともに、法政大学国際交流基金(H.I.F.)学部留学生奨学金や私費外国人留学生学習奨励費など学内外の奨学金制度を充実させ、留学生を経済的に支援している。他方、留学生が住居を借りる際に求められる連帯保証人についても一定の条件に基づ	1～5

いて機関保証として引き受けている。	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
ランゲージバディ チューター制度	
3 改善すべき事項	
授業料減免制度 ⇒ 文科省の補助がなくなるため、その対応が必要となる。	
中期目標番号	—
評価基準 8 社会連携・社会貢献 （自己評価 B）	
1 現状の説明	
8.2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	E
国際化推進の一環として、派遣留学・認定海外留学など学生の送り出し、私費外国人留学生や協定校からの交換留学生の受入れ、研究者交換などを行うほか、協定校を増やしてさまざまな交流を支援している。 また日英大和基金による「法政大学レクチャーシリーズ」の受託、エラスムス・ムンドゥス「ユーロフィロソフィー」法政プログラムの実施、延世大学校や國立中山大学からの短期受入れプログラムなど学外組織との連携協力によって多様なプログラムを実施している。さらに法政大学国際交流基金（H. I. F.）による招聘研究員紀要や派遣留学生・認定海外留学生報告書などを出版して教育・研究成果を社会に公表している。さらに国際交流基金関西国際センターの留学生受入れ、高崎商科大学附属高校生徒への大学の国際交流の取り組みを紹介している。	6～12
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
法政大学レクチャーシリーズ エラスムス・ムンドゥス「ユーロフィロソフィー」法政プログラム H. I. F. 招聘研究員制度	
3 改善すべき事項	
派遣留学制度 ⇒ 派遣生の応募者数の増加	
中期目標番号	—

現状分析根拠資料一覧

1	法政大学私費外国人留学生授業料減免実施取扱要領（規定第671号）
2	外国人留学生奨学金制度 (http://www.hosei.ac.jp/ic/gairyu/shogaku/)
3	外国人留学生のためのチューターによる特別指導規程施行細則（規定第557号）
4	外国人留学生アドバイザー会議規程（規定第555号）
5	外国人留学生ハンドブック
6	法政大学国際交流基金（H. I. F.）招聘研究員制度 (http://www.hosei.ac.jp/ic/kenkyu/hif.html)
7	法政大学国際交流基金（H. I. F.）による招聘研究員紀要
8	派遣量学生・認定海外留学生報告書
9	エラスムス・ムンドゥス「ユーロフィロソフィー」法政プログラム (http://hitec.i.hosei.ac.jp/~ERASMUS/)
10	國立中山大学短期受入プログラム (http://www.hosei.ac.jp/hosei/koho/photo/715.html)
11	延世大学校短期受入プログラム (http://www.hosei.ac.jp/hosei/koho/photo/669.html)
12	国際交流基金関西国際センター留学生受入れ (http://www.hosei.ac.jp/hosei/koho/photo/748.html)
13	高崎商科大学附属高校生徒への国際交流プログラム紹介 (http://www.hosei.ac.jp/hosei/koho/photo/741.html)
14	ボイシー州立大学教育研修使節団受入プログラム

	(http://www.hosei.ac.jp/hosei/koho/photo/597.html)
--	---

Ⅱ 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	6 学生支援	留学生が満足する支援を行う	1. 新規奨学金の開拓 2. 留学生寮の建設	最低 1 件の獲得 建設の方向性の承認
2	8 社会連携・社会貢献	国際化の推進	1. 協定校の増加 2. 国際プログラムの新規計画・実施	5 校の増加 最低 1 つの実施

Ⅲ 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）	
6 学生支援	<u>概評</u> 改善すべき事項に、私費留学生への授業料減免制度について文科省の補助がなくなるため、その対応が必要となると記述されている。現在は、30%を目途に授業料の減免措置を講じているということだが、この制度が文科省の措置により影響を受け、廃止や減額になれば影響は大きい。その対応について年度目標にあげられていないが、留学生支援にとっては重視すべき事項のように思う。
8 社会連携・社会貢献	<u>概評</u> 評価項目「国際化の推進」他、3 項目について、それぞれに対応する事業が実施されている。
中期・年度目標に関する所見	
中期目標は、「留学生が満足する支援を行う」、「国際化の推進」の 2 点である。抽象的な目標とを感じるが、年度目標と達成指標は、具体的である。例えば、留学生支援については、一つの年度目標が「新規奨学金の開拓」で達成指標が「最低 1 件の獲得」である。中期目標の達成度を測るのは、年度目標の達成度を積み上げることによって測るということだろうか。	
2009 年度目標の達成度に関する所見	
12 の目標を設定し、自己評価 C が 5 件、D が 3 件である。それに伴い 8 件を達成できていないと評価したが、繁忙な業務の中、目標の設定に無理があったように感じた。	
総評	
評価項目は、「学生への修学支援は適正に行われているか」、「教育研究の成果を適切に社会に還元しているか」の 2 点であるが、評価の視点にはひととおり対応していると感じた。同規模他私大の国際交流部門の状況は伺えないが、現状分析シートにおける国際交流センターの自己評価は B であり、本学の状況は平均的と推測する。	

総合情報センター事務部

I 現状分析

評価基準 7 教育研究等環境（自己評価 B）	
1 現状の説明	
7.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	E
<u>7.4.1 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備</u> 情報処理教育の機器・設備については、各キャンパスとも 3～4 年毎にリプレイスを行っており、今後も継続して最新の機器にリプレイスする。学部、大学院とも共通の情報インフラを用いるため、すべての学生についての情報環境が改善される。また、理工系学部については、学生一人一人に対するノート PC の貸与を行い教育効果の向上を図る。 ネットワークは 1997 年に導入された「教育学術情報ネットワーク」を基盤に 2 回の設備更新を経て、現在は 3 校地を 1GB という高速の専用光ファイバーで接続する環境となっている。外部接続も、SINET へ 1GB、IIJ・KDDI にそれぞれ 100MB で接続可能となり、マルチメディア化への対応、遠隔講義・ゼミやデジタル教材の配信などに対応できる基盤整備を行ってきた。（別紙図資料参照）	1

校地別に見ると、市ヶ谷校地では、情報実習室（8室）、や情報カフェテリアなどに計 668 台の PC を設置するとともに、e-Lounge に 72 箇所の情報コンセントと、各建物に 293 箇所の無線のアクセスポイントを設けることにより、貸出 PC および個人持込 PC による接続環境を整備した。また、ノート PC の貸出（授業用 200 台、個人用 170 台）を行い、利用環境の充実を図った。 多摩校地では、2010 年 4 月より新しい情報教育システム（tedu2010）が導入され、情報教育環境の統合、授業外学習の支援体制、機器環境の拡張性が強化された。具体的には機器のリプレイスおよび増設、LL 教室の CALL 教室化、スポーツ健康学部棟情報カフェテリアの設置、情報実習用サーバの導入、多目的ゼミ室の新設、学生による学習サポート制度の強化、教室のマルチメディア化、オンデマンド型プリンタを利用した印刷環境の整備などが挙げられる。現在多摩校地では情報実習室（6 室）の他、CALL 教室や図書館学習室等に全体で 830 台の PC が設置されている。また、キャンパス全体に約 340 箇所の無線アクセスポイントが設置されており、約 340 台のノート PC が授業・個人貸出機器として整備されている。 小金井校地は、情報実習教室は 5 室であるが、4,000 箇所以上の情報コンセントを準備し、また理工系学部の学部生および大学院生を対象に約 5,000 台のノート PC を貸与することにより、1 人 1 台の使用環境を実現している。それに加え、学内からのみならず学外からの使用環境として、リモートデスクトップ機能を提供している。この機能により、学生は学外から授業と全く同じ環境にアクセスできるようになり、復習や予習を自宅からできる環境が整備された。また、小金井および市ヶ谷田町校舎の各校舎に IC カードリーダーを設置し、IC カード学生証による出席管理を可能とした。将来的な、個別学生の授業サポートにつながることを期待される。	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
高速ネットワーク環境や情報実習室の増設、アクセスポイントの増設、貸出 PC の増等、インフラ整備や利用環境は確実に改善されている。	
3 改善すべき事項	
① 急速に普及した無線 LAN への対応 2008 年頃より登場したネットブックにより無線 LAN ニーズが高まっているが、一部充分に対応できていない。2010 年に計画している全学ネットワーク整備事業での対応を予定。 ② 利用者サポートのより一層の充実 各キャンパスの情報教育システムのリプレイスに伴い、学生サポートの充実（窓口での対応期間や対応時間等）については考慮すべきものがある。 ③ 市ヶ谷校地における情報環境の整備の限界 市ヶ谷校地は敷地面積が少なく、情報機器を導入できる面積にも限界がある。2007 年より富士見坂校舎に 300 台の PC を使設置したが、試験期間前などピーク時には利用待ちが出ていることから今後の検討を要する。	
中期目標番号	1, 2
現状分析根拠資料一覧	
1	ネットワーク図

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	施設・設備	教育学術情報ネットワークの更新・運用業務	2010 年夏に切り替えを予定している教育学術情報ネットワークシステム (Net2010) 事業を実施し、教育・研究環境インフラを維持・向上させる。	現行のネットワーク (Net2006) から、次期ネットワーク (Net2010) へ少ない障害数で切り替える。
2	施設・設備	3 キャンパスの情報教育システムの更新・運用業務	2010 年 4 月に更新した多摩情報教育システムを安定稼働させる。2011 年 4 月に予定されている市ヶ谷と小金井の情報教育システム更新を実施する。	多摩情報教育システムの障害発生数を 3 回以下にする。市ヶ谷・小金井情報教育システムを 2011 年 4 月にサービスインさせる。

Ⅲ 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）	
7 教育研究等環境	<u>概評</u> 評価の視点は「教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備」である。現状分析シートに記載があるように、取り組みによりインフラ整備や利用環境は確実に改善されているようである。しかし、市ヶ谷校地においては、PC 利用について試験期間前などピーク時には利用待ちが出ている。敷地面積の関係で情報機器の導入できる面積に限界があるので改善に制約がある状況である。 情報施設・設備の整備状況について、ユーザーである学生と教員がどのように現状を捉えているのか記述があればより客観性が認められると感じた。
中期・年度目標に関する所見	
中期目標「教育学術情報ネットワークの更新・運用業務」の年度目標達成指標が「現行のネットワーク（Net2006）から、次期ネットワーク（Net2010）へ少ない障害数で切り替える」とある。多い、少ないという表現は具体的ではないが、たとえば障害が一つであってもヘビーな障害であれば切り替えに支障をきたすと思うが、少ないということは些細なという意味も含んでいるのだろうか。	
2009 年度目標の達成度に関する所見	
年度目標は、定量的に明確ではなく一部抽象的な表現もあるが（「安定的なシステム構築のための継続的な努力」などの表現）、具体的な業務の実施を目標としているのでその事業が実施されたのか、されなかったのかで達成状況が理解できる。	
総評	
全般的には、様々なシステムやネットワーク更新の業務を抱えているなかで、目標達成に向けてスケジュールに追われながら業務を遂行していることを評価したい。	

図書館事務部

I 現状分析

評価基準 7 教育研究等環境 （自己評定 B）	
1 現状の説明	
7.3 図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか	E
7.3.1 : 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性 ※図書・学術雑誌等については、毎年、コンスタントに整備している。 また、データベースやオンラインジャーナルなどの電子情報についても、近年、整備に注力している。 ①図書・雑誌の受入数 2007 年度：（図書）＝21,127 冊＋（雑誌・政刊・新聞）4,393 種数 2008 年度：（図書）＝30,020 冊＋（雑誌・政刊・新聞）4,330 種数 2009 年度：（図書）＝33,533 冊＋（雑誌・政刊・新聞）4,196 種数 ②図書・雑誌の蔵書数 2007 年度：（図書）1,621,514 冊＋（雑誌・政刊・新聞）21,171 種数 2008 年度：（図書）1,651,534 冊＋（雑誌・政刊・新聞）21,619 種数 2009 年度：（図書）1,594,395 冊＋（雑誌・政刊・新聞）21,733 種数 ③データベースの導入数 2007 年度＝58 2008 年度＝66 2009 年度＝70 ④電子ジャーナルのタイトル数 2007 年度：2,638 2008 年度：（出版社）5,150＋（アグリゲータ）8,009＝13,159 2009 年度：（出版社）6,522＋（アグリゲータ）8,143＝14,665 ⑤貸出数	—

2007 年度：350,640 冊

2008 年度：334,503 冊

2009 年度：383,430 冊

7.3.2H：図書資料の学外機関との相互利用状況

※2010 年 4 月 1 日より、「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム（8 大学参加）」との連携を一層強化し、相互利用の促進を図っている。

・これまでコンソーシアム所属の他大学生が利用できなかった日曜・祝日（開館日）を「利用可」とし、便宜を図っている。

・併せて、市ヶ谷図書館のみの利用から、多摩・小金井図書館も「利用可」とし、利用館を拡大した。

※学外機関との相互利用（ILL：図書館相互協力）については、毎年、「他機関からの借受数」に対して「他機関への貸出数」が上回っている、また、「紹介状の依頼数」に対して「紹介状の受付数」が上回っている等、本学図書館の蔵書の充実ぶりがうかがわれる。

①他機関からの借受数

2007 年度：374 件， 2008 年度：344 件， 2009 年度：380 件

②他機関への貸出数

2007 年度：798 件， 2008 年度：923 件， 2009 年度：845 件

③紹介状の依頼数

2007 年度：233 件， 2008 年度：196 件， 2009 年度：174 件

④紹介状の受付数

2007 年度：253 件， 2008 年度：245 件， 2009 年度：258 件

⑤＝①＋②＋③＋④（合計）

2007 年度：1,658 件，2008 年度：1,708 件，2009 年度：1,657 件

※地域住民への図書館開放の促進及び「開かれた図書館」の観点から、初回登録料を 3,000 円から 1,000 円に変更（値下げ）した。

7.3.3H：開館状況（日数・時間）、座席数、情報検索設備の適切性

※閲覧座席数は微増に留まっている。困難を伴うが、今後、改善の必要がある。

※情報検索設備については、2009 年度に設置台数の増設、2010 年度に webOPAC 導入により、設置台数及びソフト両面において充実の度を増している。

※2010 年度の本学の開館日数は 320 日。明治大学の 335 日に比較すると 15 日、都立中央図書館の 327 日に比較すると 7 日少ない。

①開館日数

2007 年度：市ヶ谷＝327 日， 多摩＝315 日，小金井＝318 日

2008 年度：市ヶ谷＝325 日，市ヶ谷田町＝320 日，多摩＝322 日，小金井＝318 日

2009 年度：市ヶ谷＝324 日，市ヶ谷田町＝322 日，多摩＝320 日，小金井＝317 日

2010 年度：市ヶ谷＝320 日，市ヶ谷田町＝320 日，多摩＝321 日，小金井＝321 日

②入館者数

2007 年度：

市ヶ谷＝607,602 人，多摩＝442,549 人，小金井＝343,342 人，

合計＝1,393,493 人

2008 年度：

市ヶ谷＝598,930 人，市ヶ谷田町＝14,500 人，多摩＝443,705 人，

小金井＝259,615 人， 合計＝1,316,750 人

2009 年度：

市ヶ谷＝583,083 人，市ヶ谷田町＝23,986 人，多摩＝439,360 人，

小金井＝211,531 人， 合計＝1,257,960 人

③閲覧座席数

2007 年度：市ヶ谷＝1,300 席，多摩＝1,120 席，小金井＝369 席， 合計＝2,789 席

2008 年度：市ヶ谷＝1,386 席，多摩＝1,114 席，小金井＝369 席， 合計＝2,869 席

2009 年度：市ヶ谷＝1,386 席，多摩＝1,116 席，小金井＝369 席， 合計＝2,871 席

2010 年度：市ヶ谷＝1,386 席，多摩＝1,116 席，小金井＝369 席， 合計＝2,871 席

④情報検索端末数（OPAC 専用の端末，OPAC 専用以外の端末）

2007 年度：OPAC 専用＝79 台，OPAC 専用以外＝238 台， 合計＝317 台

2008 年度：OPAC 専用＝81 台，OPAC 専用以外＝242 台， 合計＝323 台

2009 年度：OPAC 専用＝70 台，OPAC 専用以外＝287 台， 合計＝357 台

7.3.4H：専門的能力をもつ職員へ向けた職能開発（人材育成）の取組状況

※部内研修プログラムを作成し，図書館職員としての専門的スキルの向上を図るべく研修を実施している。

※部内研修と併せ，委託業者である紀伊國屋書店の協力を得て，閲覧・目録・発注・受入・支払等の業務についても，直接，委託現場に入り研修を受けている。

①取組の種類

a. 着任後，3 週間以内＝「初任者研修」

- ・1 週間以内＝組織，目標，規程，予算，施設，図書館システム
- ・2 週間以内＝情報リテラシー教育，レファレンス業務，収書業務，業務委託
- ・3 週間以内＝委託業者の協力による実習（受入，整理，閲覧，雑誌）

b. 着任後，1 年以内＝「基本研修」

- ・必読文献の読了感想文提出
- ・講習会への派遣 ⇒ 国立国会図書館：「図書館員のための利用ガイダンス」
⇒ 文化庁：「図書館等職員著作権実務講習会」

c. 着任後，3 年以内＝「目的別研修」－

- ・NII（国立情報学研究所）研修会
〔大学図書館職員短期研修，学術情報リテラシー教育担当者研修，目録システム講習会（図書），目録システム講習会（雑誌），学術ポータル担当者研修〕
- ・その他の講習会への派遣
- ・必読書の自習

d. 着任後，3 年以上＝「専門別向上研修」

- ・研修テーマの設定・研鑽・発表
- ・海外派遣研修

7.3.5H：情報リテラシー教育をはじめとした学習支援機能の充実

※近年，図書館業務の大きな柱となっている「学習支援」及び「学習環境支援」について，とくに注力している。

※基礎ゼミ，専門ゼミでの情報リテラシー教育（図書館員と学部教員との協働）については，2009 年度目標を各キャンパスとも，「概ね達成」している。引き続き，2010 年度の目標として掲げたい。

※パスファインダーは，2009 年度までに累計で 28 種類（分野）に渡り作成した。

※多摩図書館学習室に PC を合計 140 台設置している。利用の多い時間帯に担当者 1 名を配置し，学生の DB 検索やレポート作成等のサポートをおこなっている。

※市ヶ谷富士見坂閲覧室において，ラーニングコモンズを 2010 年度秋開設にむけて準備中である。

※現在，キャンパス内 3 ヶ所に分散している小金井図書館機能を南館 1 ヶ所へ集中することにより，学生・教職員の利便性向上，情報収集力の強化，複合的なサービスの提供等が可能となり，小金井キャンパスでの一層の学習支援機能の充実につながる。

※学習アドバイザー制度及びレポート作成講座を 2009 年度に立ち上げ，学生への学習支援を強化・推進している。

①情報リテラシー教育の実施回数・実施率・参加者数・満足度

【市ヶ谷】

〔2008 年度〕

基礎ゼミ＝96 回（1,968 人），専門ゼミ＝75 回（1,212 人），合計 171 回（3,180 人）

〔2009 年度〕

基礎ゼミ＝80回（1,660人）、専門ゼミ＝79回（1,188人）、合計159回（2,848人） ※基礎ゼミ：目標80%（実施87%）、専門ゼミ：目標30%（実施24%） 【多摩】 〔2008年度〕 基礎ゼミ＝56回（1,498人）、専門ゼミ＝33回（600人）、合計89回（2,098人） 〔2009年度〕 基礎ゼミ＝70回（1,622人）、専門ゼミ＝39回（831人）、合計109回（2,453人） ※基礎ゼミ：目標80%（実施86.4%）、専門ゼミ：目標25%（実施24.4%） 【小金井】 〔2008年度〕 基礎ゼミ＝4回（209人）、専門ゼミ＝23回（266人）、合計27回（475人） 〔2009年度〕 基礎ゼミ＝6回（386人）、専門ゼミ＝22回（316人）、合計28回（702人） ※基礎ゼミ：目標80%（実施83%）、専門ゼミ：目標25%（実施24%） ②パスファインダーの発信 〔2009年度〕：新規に6本作成 市ヶ谷：「アメリカの文化について」、「源氏物語について調べてみよう」 「図書館に関する資料を集めよう」 多摩：「途上国について調べよう」、「服飾文化史」 小金井：「学位論文（修士論文・博士論文）の探し方」 ③学習アドバイザー制度の実施 〔2009年度：実施初年度〕 合計138件：市ヶ谷＝47件、多摩＝85件、小金井＝6件 ④レポート作成講座の実施 〔2009年度：実施初年度〕 合計108名：市ヶ谷＝43名、多摩＝32名、小金井＝33名 7.3.6H：機関リポジトリによる教育・研究成果物発信の程度 ①機関リポジトリ登録数 ・2008年度：1,039件〔市ヶ谷＝332件、多摩＝186件、小金井＝521件〕 ・2009年度：1,564件〔市ヶ谷＝847件、多摩＝252件、小金井＝465件〕 ・2009年度末累計：4,012件 ※2009年度：目標及び成果 〔市ヶ谷〕 目標：350件（成果：847件） 〔多摩〕 目標：200件（成果：252件） 〔小金井〕 目標：300件（成果：465件） - 合 計 目標：850件（成果：1,564件） ②機関リポジトリの外部からのアクセス・ダウンロード件数 ・2007年度：閲覧＝62,835件、ダウンロード＝44,828件 ・2008年度：閲覧＝276,133件、ダウンロード＝182,367件 ・2009年度：閲覧＝393,970件、ダウンロード＝396,119件 ・2010年度：閲覧＝63,998件、ダウンロード＝92,547件 ※各種データは、図書館年次報告書による。	
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
・卒業生アンケート調査報告書（2009年度）による、図書館サービスに対する満足度が前年に比し、2.7ポイント増の62.3%となった。 ・図書館と学部教員との協働による、情報リテラシー教育（ゼミサポート）の充実をはじめ、各種の「学習支援機能」を推進した。	

・(市ヶ谷) 2010 年度 ラーニング・コモンズ設置, (多摩) 学習室の機能向上, (小金井) 2010 年度 図書館施設の 1ヶ所への集中化等, 「学習環境支援」を強化・推進する。 ・機関リポジトリ (本学の教育・研究成果物の学外に向けた発信) の強化により, 学外からのアクセス及びダウンロード数が飛躍的に増加した。	
3 改善すべき事項	
・利用者から要望のある開館日数の増 ・市ヶ谷校地における閲覧座席数の増	
中期目標番号	—
現状分析根拠資料一覧	
1	【すべて「現状分析シート」に記載】

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	7 教育研究等環境	図書館・学術情報サービスの一層の向上を図り, 卒業生アンケート (図書館サービス) の満足度 65%を目指す。	情報リテラシー教育をはじめとした学習支援機能を向上させる。とりわけ, ゼミサポートに注力する。	【基礎ゼミ】 市ヶ谷: 88% 多摩: 85% 小金井: 85% 【専門ゼミ】 市ヶ谷: 26% 多摩: 25% 小金井: 25%
2	7 教育研究等環境	開館日数の増を図り, 学習支援及び教育・研究支援の強化を目指す。	2011 年度の開館日数増を実現するための検討・調整をおこなう。	320 日 ⇒ 323 日
3	7 教育研究等環境	本学に所属する研究者・研究機関が生成した知的生産物を外部に向け発信する機関リポジトリ登録数を, 2012 年度末に 6,000 件以上を目指す。	2010 年度については, 3 キャンパス合計で, 750 件の登録を目指す。	市ヶ谷 310 件 多摩 180 件 小金井 260 件

III 大学評価報告書

水準に関する所見 (長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む)	
7 教育研究等環境	概評 現状分析シートの記述内容は, 大学基準協会が定めている水準 (大学基準協会 留意すべき事項) を満たしている。なお, 留意すべき事項に「図書館の閲覧座席数が全学収容定員の 10% を超えている」がある。この要件は満たしているが, 在籍者数の 10% 程度の閲覧座席数であり, 改善すべき事項にあげられている。
中期・年度目標に関する所見	
No.1 の中期目標は, 卒業生アンケート (図書館サービス) の満足度 65%を目指すことだが, 年度目標の達成指標は, 基礎ゼミ, 専門ゼミの実施率を上げている。実施率であることが記載されておらず, 当初満足度率と誤解した。また, No.2 の中期目標は, 開館日数の増を図ることだが, その年度目標の達成指標は, 320 日を 323 日に増加することであり, 具体的数字を記載しているが中期目標には具体的数字が記載されていない。	
2009 年度目標の達成度に関する所見	
2009 年度目標は, 2 件である。年度目標達成状況報告シートで, 達成状況については具体的な数字をあげて報告しているが, 取組については記載されていないのでプロセス評価は, 結果 (達成状況) から判断した。	
総評	
水準に関する所見に関連するが, 現状分析シートで評価の視点, たとえば「7.3.1 図書, 学術雑誌, 電子情報等	

の整備状況とその適切性」において、図書雑誌の受入数、蔵書数、データベースの導入数等について 2007～2009 年度の数字が記載されている。これらの数字が、どのような水準にあるのかは、把握がむずかしいが、大学基準協会の留意すべき事項については、要件を満たしている。改善すべき事項として、開館日数の増と閲覧座席数の増をあげているが、閲覧座席数の増については、中期目標に掲げていないのは、施設改善、場所の確保が困難なためであろうか。

ハラスメント相談室

I 現状分析

評価基準 6 学生支援 (自己評定 B)	
1 現状の説明	
6.3 学生の生活支援は適切に行われているか。	E
(6.3.5) 学生・教職員を対象としたハラスメント防止・対策のための措置の適切性 2010年3月までは学生センターの中に置かれた組織であったため、教職員が相談しにくい面があったが、4月に学生センターから離れ独立した部局となったことにより、教職員も相談しやすい体制となっている。 また以前、事務職員は学生相談室との兼務であったが、ハラスメント相談室だけを担当する専任職員1名が配置され、速やかな対応が可能となった。	なし
2 効果が上がっている事項(優れた事項)	
学生相談室などとは別に独立して、ハラスメント相談を平日毎日受け付けている相談室を設置している大学は、本学のほかには私立6・国立4大学しかない。 毎年、工夫を凝らしたポスター・リーフレットを作成し、満遍なく配布する努力を続けており、2009年度の相談件数は前年度の1.73倍、相談回数は2.04倍と増加している。	
3 改善すべき事項	
ハラスメント防止・対策規程第2条2項にハラスメントの内容について「ガイドラインに例示し、学内構成員に周知する」と書かれているが、ガイドラインはまだ作られていない。規定をわかりやすく解説し、ハラスメントの啓発をするためにはガイドラインを作成し学内に周知する必要がある。	
中期目標番号	1

現状分析根拠資料一覧 なし

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	6 学生支援	本学構成員にハラスメントについての知識を広め、相談室の認知度を高めることで、相談室への来室を促し、ハラスメントを潜在化させない。	本学のハラスメント防止・対策体制とハラスメントの種類・内容などをわかりやすく説明するガイドラインを作成し、ハラスメント防止・対策委員会に諮り承認を得た上で、学内に公表する。	相談室 HP 上にガイドラインを掲載。

III 大学評価報告書

水準に関する所見(長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む)	
6 学生支援	<u>概評</u> 学生相談室とは別に独立したハラスメント相談室を設置して、学生・教職員に相談し易い環境づくりに整備した。ポスター、リーフレットも作成し PR に努めた結果、相談件数、相談回数も前年度に比べて2倍程度増加している。
中期・年度目標に関する所見	
中期目標、年度目標とも適切であり、達成指標も具体的である。	
2009年度目標の達成度に関する所見	
新設組織のため該当なし。	
総評	
大学構成員にハラスメントについての知識を広め、ハラスメントを潜在化させないために独立したハラスメント相談室を設置したことは、先進的試みと思われ大いに評価できる。 今後、ハラスメントの啓発をするためにガイドラインを作成することが望まれる。	

監査室

I 現状分析

評価基準7 教育研究等環境 (自己評価 B)	
1 現状の説明	
7.5 研究倫理を順守するために必要な措置をとっているか。	E
(7.5.1) 研究倫理に関する学内規程の整備状況 2007年4月1日から「法政大学公的研究補助金等に関する不正ガイドライン」第21条に基づき、「公的研究補助金等に係る不正に関する内部通報制度運用規程」を制定施行した。 なお、2009年度は本規程に基づく内部通報はなかった。	1
(7.5.2) 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性 「法政大学公的研究補助金等に関する不正ガイドライン」第22条 監査室は、「内部監査規程」に基づきモニタリング及び内部監査を実施する。 2009年度は、上記ガイドラインの規定に基づき科学研究補助金に関する内部監査を実施した（この内部監査は、科学研究補助金を申請する際の要件となっており、ガイドライン制定以前から実施している）。 2009年度は、2008年度の科学研究補助金に関して内部監査を実施したが、補助金の運営は適切に行われていた。	2
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
(7.5.2) 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性 科学研究補助金については、支出明細書、証票類等により補助金の支出状況を監査しているが、年々書類が整備されている。これは、内部監査の効用だけではなく、研究開発センターの科学研究補助金運営に対するチェック体制が整備されたことによる。	
3 改善すべき事項	
内部監査は、科学研究補助金に関する内部監査であり、その他の公的研究補助金については、実施していない。	
中期目標番号	1
評価基準9 管理運営・財務 (自己評価 B)	
1 現状の説明	
9.2 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	E
(9.2.4H) 内部監査の適切性 監査室は、総長直属の機関であり、総長の命により内部監査を実施している。内部監査は、業務の適正な執行を図るとともに、経営能率の向上並びに業務の改善に資することを目的としている。内部監査は、2年サイクルで全部局に対して実施しており、書類調査と部局の管理職に対するヒアリングを行う。内部監査の結果は、常務理事会に報告する「報告事項」と直接所属長に通知する「事務指摘事項」により監査対象部局に改善事項を指摘する。指摘事項については、監査対象部局から改善計画、改善後の報告を受ける。「報告事項」の改善状況については、常務理事会へ報告する。内部監査は、PDCAサイクルが機能している。	3・4
2 効果が上がっている事項（優れた事項）	
施設の整備等短期では改善できない事項が一部存在するが、ほぼ指摘事項は改善されている。	
3 改善すべき事項	
現在は行っていない情報セキュリティに関する内部監査の実施。	
中期目標番号	2

現状分析根拠資料一覧

1	公的研究補助金等に係る不正に関する内部通報制度運用規程
2	科学研究費補助金に関する内部監査報告書（写）
3	2009年度内部監査計画（案）及び監査の実施について
4	2009年度内部監査報告書（前期分・後期分）

II 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	7 教育研究等環境	科学研究補助金以外の公的研究補助金に対する内部監査を実施する。	内部監査すべき公的研究補助金の洗い出し及び研究開発センターと協議し、教員への内部監査実施の周知など内部監査を実施する上でクリアすべき事項を抽出し、対応策を考案する。	内部監査すべき公的研究補助金及び実施年度を決める。
2	9 管理運営・財務	情報セキュリティ内部監査を実施する。	2009 年度に総合情報センターを内部監査し、その時に情報セキュリティに関する規程が未整備であり、規程の整備に着手中であることが判明した。学部長会議において担当常務理事より早急に適切な対応を進める予定である旨の発言があった。規程整備後に監査方法を決める。	監査方法を文書化し、内部監査マニュアルに追記し、監査実施年度を決める。

III 大学評価報告書

水準に関する所見（長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み・留意事項を含む）	
7 教育研究等環境	<u>概評</u> 内部通報の受入窓口の機能を果たすことで不正防止の抑止力を図っている。また、科学研究費補助金のモニタリング及び内部監査を通じて、補助金の運営の適正化を検証している。 今後の課題として、科学研究費補助金以外の公的研究補助金の内部監査の実施が挙げられる。
9 管理運営・財務	<u>概評</u> 総長直属の機関として、各部局の執行管理をモニタリングしている。2 年サイクルで全部局を一巡しており、積極的に内部統制の確認に向けた活動をしている。 なお、情報セキュリティ監査は今後の課題である。
中期・年度目標に関する所見	
中期目標として情報セキュリティ監査を計画しているが、他の担当部局が所管する情報セキュリティ規程が整備されないと監査方法・実施年度も決められないとしている。他部局任せの年度目標を掲げているが、情報セキュリティ監査の重要性を認識している部署として、現状で何ができるか工夫が求められる。	
2009 年度目標の達成度に関する所見	
中期・年度目標はいずれも適切であるが、自己評価は D（未実施）及び C（未達成）の評価である。原因は、前任者の早期退職により監査室内部での方向性の調整がつかないことによるものである。 情報セキュリティ監査についても、専門の職員増員を要求しているが、他部局から情報技術に詳しい者を臨時に応援派遣してもらうことで実施可能と考えられる案件であり、検討を要すると思われる。	
総評	
2 年サイクルで全部局の内部監査を実施していることなど積極的な監査活動を行っていること、さらに今後、内部監査優先度の高い部局の選定と重点監査項目別に選別することにより監査機能を高める方針は評価できる。 しかしながら、前任者の早期退職に伴い 2009 年度目標が目標未達成・未実施といずれも達成が困難になったのは、内部統制を担保する組織としていかなるものかと考えられる。早期に立て直しが必要と思われる。	